

3 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○	○			港南消防団広報誌「港南消防団だより第23号」について	2
2(1)	○	○			令和7年度緊急時情報伝達システムへの登録について	3
2(4)	○	○			令和7年度LED防犯灯事業について【市連】	7
2(5)	○	○			自治会町内会アンケート調査への御協力について【市連】	9
3(1)	○	○			GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【市連】	10
3(3)	○	○			新たなパスポート(2025年旅券)の発給と申請手続等の変更点について【市連】	12
3(4)	○	○			自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について【市連】	13
3(5)	○	○			「令和7年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【市連】	14
3(6)	○	○			自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について【市連】	15
3(8)	○	○			こなちゃん通信第5号について	16
3(9)	○	○			令和7年度各種募金・会費の依頼額・目安額について【市連】	17
4(1)ア	○	○			令和6年度データブック港南	18
4(1)イ	○	○			令和7年度 横浜市交通安全運動実施計画	18
4(1)ウ	○	○			令和7年 春の全国交通安全運動横浜市実施要綱	18
4(1)エ	○	○			春の全国交通安全運動	18
4(1)オ	○	○			レ・スポールこうなん(スポーツ情報誌)	18
4(1)カ	○	○			更生保護こうなん 第46号	18
4(1)キ	○	○			令和7年度改選 委嘱委員の推薦	18
4(2)ア	○	○			消費生活推進員だより 第51号	18
4(2)イ	○	○			KONAN スポーツ推進委員だより 第39号	18
4(2)ウ	○	○			港南区青指だより 第44号	18

1 刑法犯認知件数(特殊詐欺以外)【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	7,258	183	169	28	5	107	372	1,626
港南署	155	1	3	0	0	5	18	26
昨年同期比	116	4	0	0	0	0	7	18
増減	+39	-3	+3	0	0	+5	+11	+8

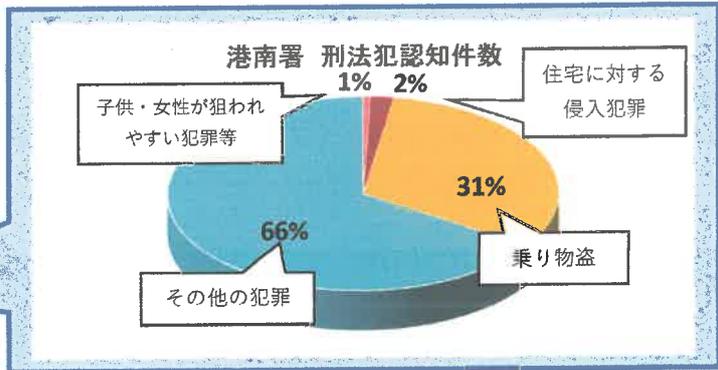
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪の犯罪の総称です。
 ※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)	
令和7年2月末現在	前年との増減
磯子署	109 +40
南署	126 -1
戸塚署	172 +64
栄署	46 -2



▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」

これが発生傾向だよ!



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

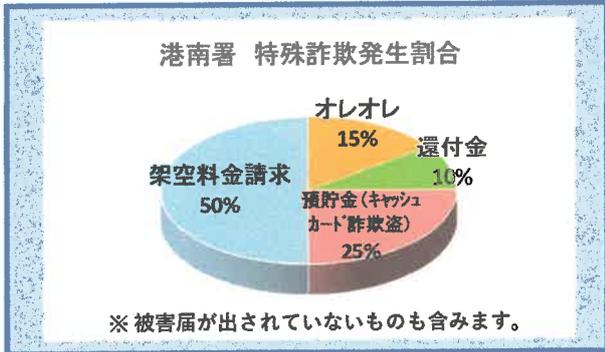
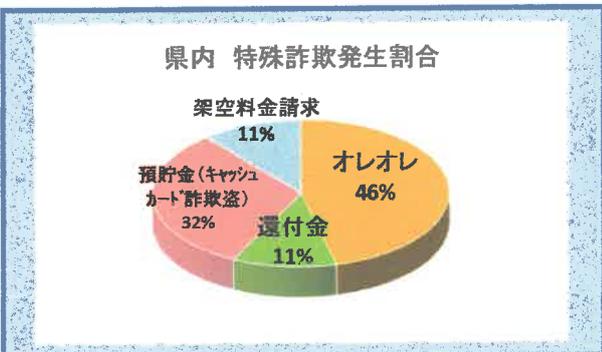
	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	297	1,470,000,000	134	940,000,000	33	65,000,000	91	53,000,000	32	390,000,000
港南署	1	9,500,000	0	0	0	0	1	9,500,000	0	0
昨年同期比	2	8,000,000								
増減	-1	+1,500,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手法なので、
 出金等が確認されない場合被害額は0になります
 ※ 県内の合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます
 ※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
20	66,000,000	3	31,000,000	2	5,000,000	5	18,000,000	10	12,000,000

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



※ 被害届が出されていないものも含まれます。

犯罪発生状況一覧表～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和7年2月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯				小計	粗暴犯				小計	窃盗犯			小計	知能犯			小計	風俗犯			小計	その他			小計	合計
	殺	強	放	犯		暴	傷	脅	恐		侵	乗	非		詐	そ	わ		い	せ	つ		器	そ	小		
	人	盗	火	(強 制性 交等)		行	害	迫	喝		入	り	入		欺	の	(不 同意 制)		公	然	の		物	の	損		
1月					0	5	2			7	5	26	24	55	1		1				0	6	2	8	71		
2月					0	2	1			3	6	23	35	64	2		2			1	1	11	3	14	84		
3月					0					0				0		0					0			0	0		
4月					0					0				0		0					0			0	0		
5月					0					0				0		0					0			0	0		
6月					0					0				0		0					0			0	0		
7月					0					0				0		0					0			0	0		
8月					0					0				0		0					0			0	0		
9月					0					0				0		0					0			0	0		
10月					0					0				0		0					0			0	0		
11月					0					0				0		0					0			0	0		
12月					0					0				0		0					0			0	0		
合計	0	0	0	0	0	7	3	0	0	10	11	49	59	119	3	0	3	0	0	1	1	17	5	22	155		

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					小計	乗物盗				小計	非侵入窃盗						小計	合計	特殊詐欺	
	空	忍	居	事	盗		自	オ	自	小		ひ	置	車	部	自	万				そ
	き	込	空	務	の		動	ト	転		つ	引	上	品	販	引	の				
	巣	み	き	所	他		車	バイ	車		た	き	ね	ね	機	き	他				
	果			荒							く		ら	ら	ね						
1月	1				2	2	5	4	12	10	26		1	1	4	1	10	7	24	55	1
2月	2				4	4	6	1	6	16	23		2		7		19	7	35	64	0
3月						0					0								0	0	
4月						0					0								0	0	
5月						0					0								0	0	
6月						0					0								0	0	
7月						0					0								0	0	
8月						0					0								0	0	
9月						0					0								0	0	
10月						0					0								0	0	
11月						0					0								0	0	
12月						0					0								0	0	
合計	3	0	0	2	6	11	5	18	26	49	0	3	1	11	1	29	14	59	119	1	

犯罪発生状況一覧表～港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和7年2月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯				粗暴犯					窃盗犯				知能犯			風俗犯				その他			合計	
	殺 人	強 盗	放 火	不 同 等 性 交 渉	小 計	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	小 計	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	小 計	詐 欺	そ の 他	小 計	わいせつ		そ の 他	小 計	器 物 損 壊 等	そ の 他		小 計
																		不 同 意	公 然						
上大岡駅前					0	3				3	0	15	18	33			0			1	1	5	2	7	44
笹下					0					0	2	0	0	2			0				0			0	2
日野					0					0	0	3	8	11			0				0	3		3	14
芹が谷					0	1	2			3	0	4	7	11			0				0		1	1	15
南高校前					0		1			1	0	1	0	1			0				0		1	1	3
野庭					0					0	1	1	3	5			0				0	1		1	6
港南台駅前					0	1				1	2	14	17	33	1		1				0	3		3	38
上永谷駅前					0	1				1	4	9	1	14	1		1				0	5		5	21
日限山					0	1				1	2	0	4	6			0				0			0	7
港南台南					0					0	0	2	1	3	1		1				0			0	4
その他					0					0	0	0	0	0			0				0		1	1	1
合計	0	0	0	0	0	7	3	0	0	10	11	49	59	119	3	0	3	0	0	1	1	17	5	22	155

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小 計	乗物盗			小 計	非侵入盗					小 計	合 計	特殊詐欺			
	空 巣	忍 込 み	居 空 巣	金 庫 破 り	そ の 他		自 動 車	オ ー ト バ イ	目 転 車		職 権 盗	私 出 盗	置 引 き	部 品 ね ら い	色 情 ね ら い				万 引 き	そ の 他	
上大岡駅前						0	1	5	9	15		1	1	2			9	5	18	33	
笹下	1				1	2				0									0	2	
日野						0	2		1	3			1	1			6		8	11	
芹が谷						0		3	1	4			1	2			3	1	7	11	
南高校前						0	1			1									0	1	
野庭					1	1			1	1				3					3	5	
港南台駅前					2	2		2	12	14				2			9	6	17	33	
上永谷駅前	2				2	4	1	7	1	9							1		1	14	1
日限山					2	2				0			1				1	2	4	6	
港南台南					0		1	1		2								1	1	3	
その他					0					0									0	0	
合計	3	0	0	0	8	11	5	18	26	49	0	1	3	11	0	29	15	59	119	155	1



～ 特殊詐欺等被害の発生状況 ～

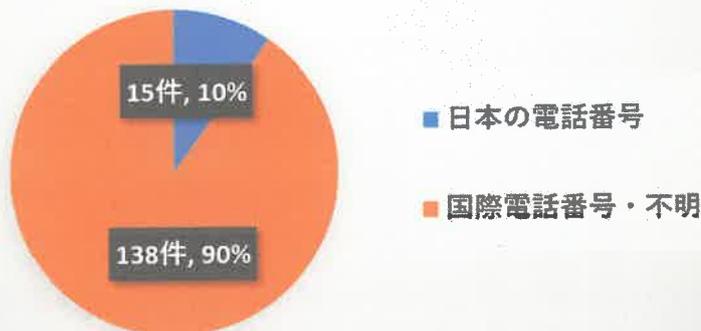
港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。(令和7年2月末現在、手集計)

- ◆ 特殊詐欺発生件数は **20 件**
 - ◇ 被害額は 約 **6,600 万円**
- ◆ 投資詐欺発生件数は **3 件**
 - ◇ 被害額は 約 **400 万円**
- ◆ ロマンス詐欺発生件数は **3 件**
 - ◇ 被害額は 約 **1,900 万円**



特殊詐欺に使われる電話番号

令和6年 港南区内における
特殊詐欺の犯人の電話番号



海外の電話番号
(国際電話番号)

を使った詐欺が
増えているぞ!

ナンバーディスプレイには
「表示圏外」「非通知」
「+00」
「やたらと長い電話番号」
などが表示されたりするぞ!



▲「シジュウカラ部長」

対策 check!

海外からの着信が不要な方は、
今すぐこちらに電話して犯人と会話しない対策を!



無償でブロックできます!

固定電話機が
対象です!!



国際電話不取扱受付センター

0120-210364

オペレーター案内：平日午前9時～午後5時 自動音声案内：平日、土日祝24時間
※ 一部、回線によっては取扱いできない場合があります。
海外からの着信を拒否するだけでなく、海外への発信もできなくなります。

令和7年2月 火災・救急の概況

(速報値)

		港南区			横浜市			
		令和7年	令和6年	増減	令和7年	令和6年	増減	
火災	火災件数	5	4	1	184	108	76	
	種別	建物火災	4	3	1	107	71	36
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	-	-	-	11	13	-2
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	1	1	-	66	24	42
	損害程度	焼損床面積(m ²)	102	-	102	1,743	1,363	380
		死者(人)	-	-	-	8	9	-1
		負傷者(人)	2	1	1	26	22	4
	主な原因	たばこ	1	1	-	39	23	16
ストーブ		1	1	-	7	12	-5	
放火(疑い含む)		1	-	1	37	14	23	
火災以外	その他災害	194	201	-7	3,365	3,169	196	

救急	救急件数	2,605	2,610	-5	42,521	42,460	61	
	種別	急病	1,787	1,860	-73	30,275	30,495	-220
		交通事故	73	64	9	1,305	1,334	-29
		一般負傷	484	454	30	7,547	7,636	-89
		その他	261	232	29	3,394	2,995	399
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	150	157	-7	2,453	2,347	106
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	74	61	13	1,651	1,243	408

住宅用火災警報器「定期的に点検」「10年で本体を交換」

住宅火災対策には「住宅用火災警報器」が有効です。
 火災に早く気づくことにより、すばやい避難や消火の行動に移ることが
 できます。

◆住宅用火災警報器の点検方法

- ①テストボタンを押すか、引きひもを引きます。
- ②正常なことを知らせる警報音(ブザーや音声)を確認してください(警報音の例:「ピーピーピー」「ピーピーピー火事です」「正常です」など)。



家族表彰

第四分団 予防広報担当



表彰を受ける柳 多智子さん

消防団活動に勤しめるのも家族の協力あってこそ…感謝

令和7年1月11日（土）、「港南区消防出初式」が行われました。その中では消防功労者や永年勤続消防団員、消防団員の家族表彰をする式典も行われ、柳 多智子さんが家族表彰を代表し感謝状を受け取りました。「初めて港南区消防出初式に出席しました。皆仕事をしながら消防活動にも精を出し、一致団結して放水する姿に感動しました。改めて、地域のために活動する消防団に感動しました。感謝状は店に飾ってあります。」

川柳のお題は「消防団」お楽しみください！

字余りもご愛敬

クリスマス カップルは夜景 オレ夜警 第一分団 惨多苦勞す	ヘルメット 夫婦喧嘩で 役に立ち 第一分団 嫁は武闘派
できますか？ 心肺蘇生 その時に 第二分団 笠井 梨	消したかな その違和感 再確認 第二分団 ファイヤープリンセス
現場では 通用しない シミュレーション 第三分団 結城改(ゆうきかい)	使い方 解らずグルグル 三角巾 第三分団 結城改(ゆうきかい)
やっている 積載車点検 異常なし 第四分団 山ちゃん	訓練で 身につけた技が 命救う 第四分団 おがちゃん
器具置場 伸びない活動 参加率 第五分団 サウナ爺さん	第一報 現場着いたら 誤報です 第五分団 いまちゃん

森 正夫 相談役

港南消防団に思いを寄せて



最近の森相談役

私の消防団員としての始まりは平成3年11月から仮入団というかたちでした。その頃は今と違い年に2回、10月入団と4月入団であったため、辞令を頂くまで半年を要しました。近年の温暖化により地球規模での災害が発生し、日本でも地震や線状降水帯による大雨等が各地に甚大な被害をもたらしております。そのためにはそれに対応する資機材の充実はもとより、なによりも団員が市民のために素早い対応力と安全かつ安心を与えられる人材教育と訓練を今後も繰り返し実施をしていく必要があるのではないのでしょうか。そして平成20年からは女性団員も入団され今日では男性団員と変わらない活動をしています。既存団員と同じ様に資機材の取り扱いや放水訓練等を実施しており大変頼もしく思います。最後に団員皆様方の今後のご活躍をお祈り申し上げます。



団長時代の森相談役

港南消防団 団員募集中

消防署と協力し消防活動を行なう消防団に入りませんか？ 消防団HPはこちらからご協力いただける方の連絡をお待ちしています。

【入団資格】 港南区に居住、勤務または在学されている18歳から70歳未満の健康な方、男女問わずどなたでもOK
【報酬】 年額報酬・出勤報酬などが支給されます。

【連絡先】 港南消防署 総務・予防課 消防団係 ☎ 045-844-0119



港南消防団だより

第23号

令和7年春号

発行：港南消防団
編集：予防広報部

港南区消防出初式

令和7年新春を寿ぐ出初式 第一分団 予防広報担当

令和7年1月11日（土）、雲ひとつない晴天の中、令和7年の港南区消防出初式が行われました。港南公会堂で行われた第1部の式典では、優良団員や永年勤続団員の表彰等が行われ、気



港南公会堂での式典

が引き締まる思いで、今後の活動に決意を新たにした団員も多かったことと思います。その後、第2部はふれあい公園に場所を移して、消防署・消防団が連携し実践さながらの救助訓練、一斉放水訓練などが披露され、来場者からは寒さを忘れるほどの歓声が飛んでいました。訓練披露を終えた団員たちは無事に訓練を終えた安堵感と、たくさんの声援をもらった喜びから、皆晴れやかな笑顔を浮かべつつ、今年一年、この街の安全安心を心より願う一日となりました。



総合演技



一斉放水

文化財防火デー消火訓練

第三分団 予防広報担当



文化財はみんなの宝

港南消防団第三分団では文化財防火デーに伴う消防訓練を笹下五丁目の東福寺で行いました。東福寺は972年創建の浄土真宗本願寺派の寺院で、横浜市指定有形文化財の「絹本著色光明本尊図」のほか多くの貴重品を所蔵しています。令和7年1月20日（月）の訓練では発煙筒の煙による火災発生の場合とともに住職と檀家の方々による初期消火や文化財の搬出活動をした後で、消防隊指揮者の指示を受けて市村分団長の指揮のもとポンプ車より送水を受けて1線2口による放水を行いました。文化財のみならず貴重な財産を損失することの無いよう常日頃から防火防災に心がけるようにしたいと思います。



【注意！】ゴミ収集車の火災が増加しています

第三分団 予防広報担当

火災の危険性があるごみは適正に処理しましょう

ゲーム機、電子タバコ、手持ち扇風機などの充電式家電に搭載されている「リチウムイオン電池」をゴミとして収集場所には絶対に出さないようにしましょう。リチウムイオン電池は収集車の強力な圧力や衝撃を受けると発火する恐れがあります。リチウムイオン電池は区役所や家電量販店等に設置されている「小型充電式電池リサイクルボックス」に入れてください。

また、バッテリーの取り外せない充電式小型家電は燃やすごみの日に燃やすごみとは「別の袋」でお出してください。詳細は右のQRコードをスマホで読み取ってください。横浜市資源循環局のホームページで確認できます。

(横浜市以外ではルールが異なります。各自治体にご確認ください。)



電子タバコ



電気シェーバー



桜岡小学校地域防災拠点訓練

第二分団 予防広報担当

令和6年10月26日(土)桜岡小学校において地域防災拠点訓練が行われました。近隣地域の各町内会、横浜市アマチュア無線非常通信協力会、災害時緊急医療の拠点となる横浜東邦病院等の方々が参加され、「アマチュア無線による情報受伝達」「地下タンクからの水確保」「下水道管直結トイレの設置訓練」「AEDの取扱訓練」等が実施されました。このうち港南消防団第二分団ではAED(自動体外式除細動器)の取扱訓練を担当しました(写真参照)。

令和6年1月の能登半島地震はまだ記憶に新しいですが、数年から数十年おきに起こる大地震は日本列島に生きる私達の宿命でもあります。繰返しの訓練こそが地震被害を最小限に留めるための手段であることを再認識した一日でした。



AEDと心肺蘇生法を指導する第二分団員



山林火災を想定した署団連携訓練

第五分団 予防広報担当



令和6年12月7日(土)、第五分団受持区域の上永谷町において山林火災を想定した署団連携の消火訓練を行いました。狭く、枯れ葉で滑りやすくなっていた斜面での移動や作業は平地での訓練とは違い、貴重な経験となりました。

今回はキャタピラのついた台車を使って先ポンプを山頂まで搬送しましたが、倒木を乗り越えたり、ポンプの運搬による体力の消耗を防いだりすることが可能であり、大変有用だと感じました。山林での迅速な消火活動には機材の搬送や設置、そしてチームでのスムーズな連携など様々な工夫が必要で、現場での訓練が重要だと思いました。



年末年始消防特別警戒実施

第一分団 予防広報担当



激励を受ける井田第一分団長

港南消防団は港南消防署と連携し、令和6年12月20日から令和7年1月4日まで「年末年始消防特別警戒」及び「巡回広報」を実施しました。令和6年12月28日(土)、団本部は港南消防署にて山中市長の激励を頂き、同日、各分団には栗原港南区長からの激励と鈴木団長、山口署長より訓示を頂きました。



連日乾燥した日が続いており、特に年末年始は長時間、台所のガスレンジや暖房器具を使用する時期であるため『巡回広報』での注意喚起に力を入れ、交通ルールの遵守と積載車からの器材落下防止点検を徹底しながら実施しました。また、大規模災害における指揮、情報収集、支援能力向上の訓練も継続して実施中です。今後も区民の皆様の『安全』『安心』につながる取組みを実施していきます。

第一分団3班新型積載車

第一分団 予防広報担当



港南消防団一分団3班に、最新の装備を誇る新型積載車が仲間入りしました。

新型積載車は、機動性に優れた日産キャラバンをベースに製作されました。トラックタイプの車両よりも小回りが利き、狭い路地や災害現場など、様々な場所に迅速に駆けつけることができます。

最大の特長であるパワーゲートは、重たい資機材の積み降ろしを大幅に効率化します。従来は人力で行っていた作業を、ボタン一つでスムーズに行えるため、団員の負担を軽減し、より迅速かつ効率的な活動が可能となりました。これにより、地域の安全・安心に貢献し、市民の皆様から信頼される存在を目指します。



京急上大岡駅にて消防団員募集活動を実施

第三分団 予防広報担当

来たれ 未来の仲間たち!



令和6年10月24日(木)に京急上大岡駅1階改札口前のコンコースにて「消防団員募集活動」を実施しました。

団員募集活動は多くの場合、お祭りや地域の防災訓練等に合わせて実施していることがほとんどでした。今回の募集活動は働き盛りの会社員等に消防団活動をPRするとともに入団希望者を募ることを目的とするために、午後5時から午後8時という会社員の方々の帰宅時間にあわせて実施しました。

活動は団本部、分団員の協力のもと、消防署員の方々にもご支援いただきました。目的どおり会社員の方々にPRすることができただけでなく多くの高校生にも消防団を知っていただくことができました。また、複数の方々から入団をご検討いただけるとのお話もいただきました。入団を心からお待ちしております。



こうなん子どもゆめワールド

第四分団 予防広報担当

令和6年11月2日(土)港南ふれあい公園にてこうなん子どもゆめワールドが開催されました。朝からあいにくの雨で凍えるような寒さにもかかわらず、多くの方にご来場いただき、各ブースも賑わいを見せました。我が港南消防団の活動では、子どもや保護者を対象にゲーム(ガチャ)を通じて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えの大切さをお伝えしました。また、団員募集の活動も積極的に行いました。その他にも、バルーンアートの提供や積載車の展示を行い、実際に子どもたちに防火服を着てもらった体験も実施しました。来場された皆さまには、楽しみながら消防や防災への関心を深めていただけたのではないかと思います。



雨にも負けず 子どもは風の子!



令和7年度緊急時情報伝達システムへの登録について（依頼）

1 連合町内会長、自治会町内会長の皆さまへのお願い

港南区では平成29年度から、風水害発生時に避難情報等を、登録している全ての皆さまに一斉に電話・FAXでお知らせする「緊急時情報伝達システム」を運用しています。

つきましては、登録を希望される役員の方（会長、副会長、防災担当等、最大3名程度）に本資料と申請書を配布していただき、記入していただいた申請書を自治会町内会で取りまとめのうえ、区役所総務課へご提出ください。また、自治会町内会の役員になられていない連合町内会役員の方は、個別にご提出ください。（両方で役員の方は、いずれか1枚のみを提出いただければ結構です。）

なお、登録はこれまでと同様に単年度制となっておりますので、昨年度登録された方でも継続してご希望される場合は、お手数をおかけしますが、改めて申請書をご提出ください。昨年度にどなたが登録されていたかを確認したい場合、登録情報に修正等が必要になった場合は、区役所総務課までお問い合わせください。

【提出書類】

港南区緊急時情報伝達システム登録申請書

※説明資料・申請書が不足する場合は、コピーにてご対応をお願いします。

【提出方法】

郵送、FAX、Eメールで送付又は総務課窓口へ御持参ください。

住所：〒233-0003 港南区港南4-2-10

FAX：841-7030

Eメール：kn-bousai@city.yokohama.lg.jp

担当：総務課危機管理・地域防災担当

【提出期限】

令和7年5月30日（金）

2 登録を希望された皆さまへのお願い

【補足①：システムの電話番号について】

区システムからの発信は、通常の区役所の電話番号とは異なる番号から発信されます。登録を希望された皆さまは、下記の発信番号を各自の電話帳に登録していただき、着信があった場合に不審電話として扱わないように準備をお願いします。

また、区からの発信を受電できなかった等の場合には、内容確認用の番号にお掛けいただくことで、一定期間、同じ内容をお聞きいただけますので、両方の番号を電話帳にご登録ください。

区からの発信番号：0570-095-999

内容確認用の番号：050-5490-3993

【補足②：音声メッセージを終了したい場合の操作方法】

区システムからの自動音声案内は、受電が確認できるまで最大3回、繰り返し発信されます。メッセージを途中で終了したい場合は電話をそのまま切るのではなく、『*ボタンを押下後に、#ボタンを押下』していただくと受電が確認され、繰り返し発信されることが無くなります。訓練時にお試してください。

【補足③：情報受伝達訓練について】

登録いただいた方には、実際の災害時等に確実に受信ができるように、以下の日程で訓練発信を行う予定ですので、ご承知おきください。

令和7年6月2日（月）、9月1日（月）、12月1日（月）

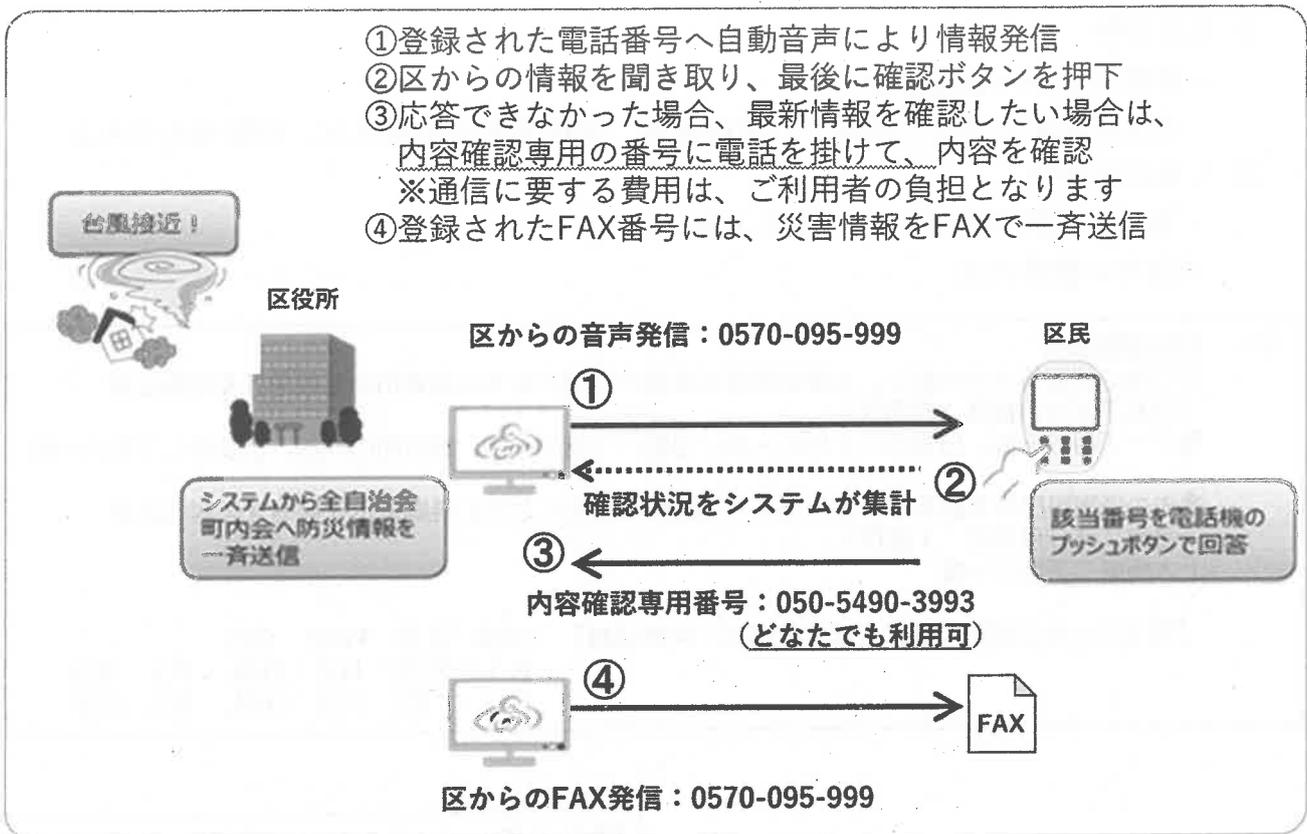
※毎回12時配信開始

※ご都合により、上記番号からの発信に応答できなかった場合でも、訓練開始後1週間の間は、上述の内容確認用の番号へお電話いただくことで、内容をご確認いただくことができます。

3 システムの概要

- (1) メールやインターネットを利用しない方でも、電話で災害情報等の入手が可能です。
- (2) 発災時、事前に登録して頂いている皆さまへ、自動音声による情報配信を行います。
- (3) 区役所では登録された皆様へ災害情報をお届けできたかを集約し、把握できます。
- (4) 登録は電話番号だけではなく、FAXも登録可能です。
- (5) 登録対象者は、連合町内会・自治会町内会の役員の皆さまに加え、即時避難指示対象世帯に対して区役所から登録を働きかけます。
- (6) 内容確認用の番号は一般にも公開しており、事前登録していない方でも、電話を掛ければいつでも配信情報を確認できます。

4 システムのイメージ



※注：発災に伴う通信網等への影響により、情報が配信できない可能性があります

5 配信対象 ※対象地区は、自治会町内会単位で判断します

		電話（自動音声）	FAX
風水害 (土砂)	高齢者等避難	即時避難指示 対象地区の 登録者	登録者全員
	土砂災害警戒情報 (即時避難指示等) ※1		
	上記以外の 避難指示等	該当地区の 登録者	
風水害 (河川)	避難判断水位 氾濫危険水位 いっすい水位	水位上昇河川 周辺の登録者	
		協定締結の 連合町内会長 ・自治会町内会長	
特別警報		登録者全員	
震度5強 以上の地震	避難所等の情報	登録者全員	
防犯及び都市災害		必要に応じて選定	

6 配信情報（例）

(1) 風水害時

- ・避難指示等の避難情報

避難情報発令日時、開設する避難場所、避難場所の混雑状況、避難対象の町名

(2) 大地震発生時

- ・地域防災拠点開設状況（震度5強以上の場合）
- ・区内の被害状況

※1 即時避難指示

がけ地の状態等より判断し、土砂災害警戒情報の発表とともに避難指示を発令する対象区域
（令和7年3月現在：5箇所）

笹下一丁目の一部、日野南二丁目の一部、日野八丁目の一部、野庭町の一部、上永谷二丁目の一部

過去の災害履歴等を勘案し、土砂災害警戒情報の発表とともに避難指示を発令する対象区域
（令和7年3月現在：1箇所）

上大岡東二丁目の一部

【過去の土砂災害警戒情報（横浜市南部）発表回数】 H29：2回 H30：0回
R1：3回、R2：0回、R3：1回
R4：1回、R5：0回、R6：0回

問合せ先

港南区総務課危機管理・地域防災担当

電話：847-8315

Eメール：kn-bousai@city.yokohama.lg.jp

港南区緊急時情報伝達システム登録申請書

令和〇年〇月〇〇日

(申請先)
(横浜市港南区長)

下記の通り、港南区緊急時情報伝達システムへの登録を希望します。

申請情報

組織名・役職等	〇〇町内会 防災担当
ふりがな 氏名	こうなん たろう 港南 太郎
住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 港南区〇〇町〇〇-〇
登録をする電話番号 (希望者のみ記入)	045-〇〇〇-〇〇〇〇 080-△△△△-△△△△ ※固定電話、携帯電話のいずれでも、両方でも結構です
登録をするFAX番号 (希望者のみ記入)	045-〇〇〇-〇〇〇〇

※ ご記載いただいた個人情報は、本システム以外には使用しません。

※ 住所はシステムには登録せず、システムに関する連絡事項が発生した場合に利用します。

港南区緊急時情報伝達システム登録申請書

記入例 2

令和〇年〇月〇〇日

(申請先)
(横浜市港南区長)

下記の通り、港南区緊急時情報伝達システムへの登録を希望します。

申請情報

組織名・役職等	〇〇町内会 防災担当
ふりがな 氏名	こうなん たろう 港南 太郎
住所	昨年届出と同じ
登録をする電話番号 (希望者のみ記入)	昨年届出と同じ ※固定電話、携帯電話のいずれでも、両方でも結構です
登録をするFAX番号 (希望者のみ記入)	昨年届出と同じ

- ※ ご記載いただいた個人情報、本システム以外には使用しません。
- ※ 住所はシステムには登録せず、システムに関する連絡事項が発生した場合に利用します。

港南区緊急時情報伝達システム登録申請書

令和 年 月 日

(申請先)
(横浜市港南区長)

下記の通り、港南区緊急時情報伝達システムへの登録を希望します。

申請情報

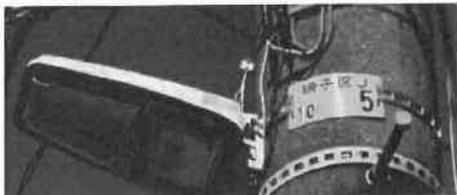
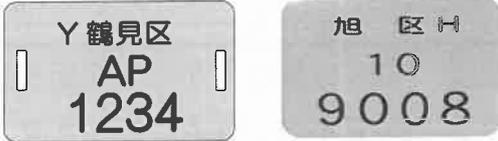
組織名・役職等	例) ○○連合町内会長、○○町内会長、○○町内会防災担当
ふりがな 氏名	例) 港南 太郎
住所	例) 港南区○○町○○-○、昨年届出と同じ 〒
登録をする電話番号 (希望者のみ記入)	例) 045-○○○-○○○○、080-△△△△-△△△△、昨年と同じ ※固定電話、携帯電話のいずれでも、両方でも結構です
登録をするFAX番号 (希望者のみ記入)	例) 045-○○○-○○○○

※ ご記載いただいた個人情報は、本システム以外には使用しません。

※ 住所はシステムには登録せず、システムに関する連絡事項が発生した場合に利用します。

LED防犯灯事業について【お知らせ】

(1) 横浜市のLED防犯灯について

横浜市が管理する防犯灯 約 18 万灯	
電柱共架型 約 16 万灯 (電柱につけた灯具を管理)	鋼管ポール型 約 2 万灯 (独立柱を建て、灯具をつけて柱ごと管理)
灯具の横に黄色のプレートが付いています 	ポール本体に黄色のプレート又は銀色のシールが付いています 
プレートタイプ 	シールタイプ 

- ・物価高騰等により事業費は年々増大していますが、電気料金など削減できない経費が事業費全体を圧迫している状況です。このため、市では、現在ある防犯灯の維持への対応に注力しています。
- ・一方で、土地利用が変わり現在は設置基準を満たさないものがあります。街の灯り全体のバランスよい配置を目指し、防犯灯の適正配置を進めていく必要があると考えていますので、引き続き、地域の皆様の御理解、御協力をお願いします。

【横浜市防犯灯設置基準（抜粋）】

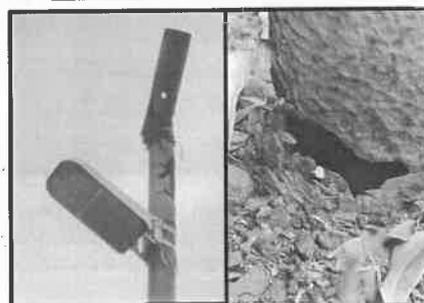
- ・設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で多くの地域住民が通行する道路を照明する場所とする。ただし、原則として集合住宅等の敷地内通路を照明する場所は除く。
- ・灯具は、東電柱又はNTT柱に設置する。ただし、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合は、鋼管ポールに設置する。
- ・防犯灯の設置間隔は、屋外照明からおおむね 25メートル以上とする。ただし、防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。

(2) LED防犯灯の見守りへの御協力について

市が設置したLED防犯灯については、故障の発見・連絡や周辺草木の除去等、日常の見守りを、自治会町内会の皆様にお願いしています。

自治会町内会から移管された鋼管ポール型防犯灯は、設置から年数が経ったものも多く、劣化の著しいものも見られます。倒壊による被害を防止するためにも、見守り活動等により劣化したポールを発見した場合は、速やかな情報提供をお願いします。

ポールの劣化事例



【LED防犯灯の故障等を発見された際の連絡先】

- ・ 港南区地域振興課 電話045-847-8391
- ・ 市民局地域防犯支援課 sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

■お知らせいただきたいこと

- ① 管理番号 (黄色のプレート又は銀色のシールに記載されている番号)
- ② 電柱番号、住所及び目標物
- ③ 不具合の内容 (「点灯していない」「昼間も点いている」「車が衝突し鋼管ポールが傾いた」「鋼管ポールの根元が腐食している」等)
- ④ 不具合発生の時期 (気づいた日) 及び時間帯

* 防犯灯は、周囲の明るさを感知して自動点灯します。周囲の状況により、点灯のタイミングが異なる場合がありますが、故障ではありません。

【注意：電線の垂れ下がりや切断を見つけたとき】

大変危険ですので絶対に近づかず、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンター (0120-995-007) に、直接御連絡ください。

※0120 番号をご利用になれない場合は 03-6375-9803 (有料)

【電柱の撤去に伴う防犯灯の取扱いについて (参考)】

市の電柱共架型防犯灯は、電柱事業者や土地所有者の許可を得て設置しています。電柱事業者や土地所有者等の都合により、灯具のついた電柱が撤去・移設される場合、原則として防犯灯も同時に撤去・移設となりますので、予め御承知おきください。

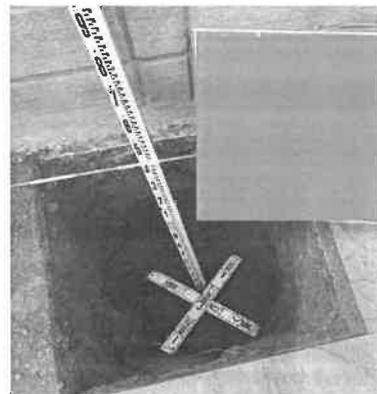
(3) 鋼管ポール防犯灯の全数点検及び撤去への御理解について

横浜市では鋼管ポールの劣化対策として、過去に点検を行い、その上で劣化が認められるものについて順次対応をしてきましたが、さらに劣化が進んでいる現状を踏まえ、令和7年度に市内約2万灯の全数の鋼管ポール防犯灯の点検調査を行います。点検では私有地に立入ることもありますので、予めご承知おきください。

また、著しい劣化が認められた場合、安全を考慮し撤去させていただきます。撤去後は、横浜市防犯灯設置基準に照らし合わせ、①撤去のみ、②近隣電柱に灯具を移設、③建替え (鋼管ポール型防犯灯の再整備) のいずれかの対応となります。

なお、現在設置する鋼管ポールは基礎が大きい (約直径50cm 地中深1m) ため、既設鋼管ポールと同じ場所及び周辺に設置できない場合もあります。設置可能なスペースを確保できない場合や、近隣の方の合意が得られない場合など、市では建替えできない場合があります。

市の設置する防犯灯は電柱共架型を基本としていることから、建替えは付近に電柱がなく、代替照明を設置す



る場所が無い場合に限りです。

自治会町内会が自ら灯りを設置する際、令和7年度は「地域の防犯力向上緊急補助金（申請期間4～10月）」も活用できます。鋼管ポールが撤去された場所には、代替手段として自治会町内会でのセンサーライト等の設置をあわせてご検討ください。

（4）市による新規設置を希望する際の御申請について

① 令和7年度の新規設置の御申請について

- ・市（18区）全体で300灯（電柱共架型）の予定です（鋼管ポール型防犯灯の申請受付は行いません）。
- ・申請の受付は区地域振興課へ、締切は令和7年5月30日（金）となります。
- ・『令和7年度 電柱へのLED防犯灯の新設申請の手引』にて、設置可能な条件等を確認し、御申請ください。手引と申請書類は、区地域振興課で入手できます。

令和7年度からは、付替制度を使用した防犯灯設置の申請は、通年受け付けます。

💡令和6年度から制度化した「付替制度」とは、周辺の土地利用状況が変わり、防犯灯に頼ることなく十分な明るさを確保できるようになった場所の市管理防犯灯を撤去し、代わりに明かりが必要な場所の電柱に灯具を再設置する制度です。新設予定数（電柱共架型300灯）とは別枠で設置できますので、積極的な御検討をお願いします。

② 申請にあたっての留意事項

- ・申請にあたり、近隣の方などの御理解を得るようにしてください。
※設置後に近隣の方とトラブルになるケースが多く発生しています。
- ・複数の申請を行う場合は、自治会町内会にて十分検討のうえ、必ず優先順位を記載して下さい（優先順位の高い申請から審査します）。

③ その他の方法で必要な灯りを確保するには

次のような手法で必要な灯りを確保する方法もあります。御検討ください。

自治会町内会が自ら灯りを設置し、維持管理を行う	<u>令和7年度は「地域の防犯力向上緊急補助金」の利用が有利（9/10補助、上限20万円）で便利です。</u> なお、地域防犯灯維持管理費補助金の対象となる灯りを整備した場合は、翌年度以降、維持管理に係る補助金交付（年2,200円/灯）が受けられます。
自治会町内会や宅地開発事業者が、LED防犯灯を独自に設置する	<u>事前に横浜市と協議のうえ</u> 、設置基準を満たした防犯灯について設置後に横浜市へ防犯灯を寄附いただける制度があります。 ※鋼管ポール型防犯灯は寄附制度の対象外

自治会町内会アンケート調査への御協力について【協力依頼】

日頃より市政・区政に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では自治会町内会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、4年に1度「自治会町内会向けのアンケート」を実施することとしています。

このアンケート調査は皆さまの日頃の活動に関する工夫や課題、御意見等を直接伺うことのできる大変貴重な機会となっております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、回答に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 調査対象

全ての自治会町内会 【参考】令和6年4月時点の単位自治会町内会数 2,827 団体

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。アンケートの御回答をお願いいたします。

3 アンケートの内容

別添調査票のとおり

4 回答期限

令和7年5月7日(水)

5 回答について

(1) 御回答は原則として、自治会町内会長をお願いします。

※ 会長が回答することが難しい場合は、役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。

(2) 提出にあたっては、総会などで自治会町内会として議決する必要はありませんので回答者の率直な御回答をお願いします。

6 回答方法

(1) Web の場合

横浜市電子申請・届出システムより御回答ください。

<スマートフォンの場合>

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページより御回答ください。積極的な御活用をお願いいたします。



↑アンケートの
二次元コード

<パソコンの場合>

- ①「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、本市電子申請ページより御回答ください。
- ②「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧（個人向け）」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202dbb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

(2) 郵送の場合

アンケート用紙送付時に同封する返信用封筒で御返送ください。

7 スケジュール（参考）

- | | |
|-------|--|
| 3月末 | 各区連会終了後、自治会町内会長あてに各区配送ルートを通じてアンケート用紙等を送付します。 |
| 5月7日 | 提出期限までに御回答・御提出をお願いします。 |
| 6～10月 | 調査集計・分析 |
| 11月以降 | 自治会町内会に結果をフィードバックします。 |

市民局地域活動推進課

担当：川口、笹尾

TEL 671-2317 FAX 664-0734

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会アンケート

アンケートのご回答にあたってのお願い

- ◎ この調査票のご回答は、(原則) 自治会町内会の会長にお願いします。
- ◎ この調査は自治会町内会の活動状況を把握し、今後の自治会町内会の活動に対する本市の施策の参考資料とすることを目的としています。
- ◎ 提出にあたっては、総会などを開き自治会町内会として決議する必要はありません。
- ◎ 全ての項目にご回答をお願いします。
- ◎ 設問によって、(1つに○) (全てに○) といった、ことわり書きを付していますので、ご注意ください。また、次にご回答いただく項目を示している場合は、それにしただがってください。
- ◎ アンケート実施期間：令和7年3月～令和7年5月
アンケート回答期限：令和7年5月7日(水) ※郵送の場合もこの日までに投函してください。

回答方法

◆スマートフォンによる電子申請

右の二次元バーコードを読み取っていただき、本市電子申請ページよりご回答ください。積極的なご活用をお願いいたします。



↑二次元コード

◆パソコンによる電子申請

- ① 「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、
本市電子申請ページよりご回答ください。
- ② 「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧(個人向け)」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/202d-bb29-1dc3-4bc9-b377-4ac34075f00e/start>

横浜市電子申請・届出システム

検索

◆紙でのご提出

同封の返信用封筒をご使用ください。

調査主体：横浜市 市民局 地域活動推進課 (〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10)

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

※自治会町内会名が分からない状態で集計し、結果は公表させていただきます。

区	自治会町内会名
所属する地区連合名 (※地区連合に加入している場合のみ)	
自治会町内会の区域 (エリア) について、 <u>1つに○</u> をしてください。	
① 町・丁を単位とするなど地域を区域 ② 団地を区域 ③ マンションを区域	

市民局・区役所が記入・使用します

NO.

カ 耐震対策について	① 新築時から耐震基準を満たしている ② 耐震補強工事を実施済みである [年度] ③ 今後、耐震補強予定である [年度] ④ 耐震基準を満たさないが、 <u>資金不足のため補強工事予定はない</u> ⑤ 耐震基準を満たさないが、 <u>建替えのため補強工事予定はない</u> ⑥ 耐震基準を満たしているかは <u>不明</u> (耐震診断未実施等) ⑦ その他 ()
キ 脱炭素化について	① 省エネ設備導入済みである (設備名: ア LED照明 イ エアコン ウ 断熱窓 エ 太陽光発電) ② 省エネ設備導入に向け検討中 ③ 省エネ設備導入の予定なし (理由:)

(3) 今後の会館に対する考え方について、該当するもの全てに○をしてください。
 (会館整備の予定があれば、整備予定年度も記入してください。)

＝会館がない自治会町内会＝

- ① 会館はなく、建設・購入予定もない (地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースを利用など)
- ② 会館はないが、今後、新築 (購入) を予定 [年度]

＝会館がある (賃借を含む) 自治会町内会＝

- ① 会館はあるが、整備 (建替え、修繕等) の予定はない
- ② 会館はあるが、今後は地区センター等の公共施設やマンション集会室等の共用スペースの利用に転換していく予定
- ③ 会館があり、現会館の建替え、修繕等の整備を予定

(下表に整備内容・年度を記入してください (あてはまるもの全て))

整備内容	ア 新築・購入 ・建替え	イ 増築	ウ 修繕	エ 耐震改修	オ その他改修
整備年度	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]	[年度]

(4) 地区連合町内会館がありますか。(地区連長を兼務されている方のみ回答)

- ① あり ② なし → 3にお進みください。

(5) 地区連合町内会館の概況等について、該当するものに○をしてください。

また、[]内には数字をご記入ください。(地区連長を兼務されている方のみ回答)

ア 所在地	_____ 区 _____
イ 種別	① 戸建て ② 建物の1室 (合築含む)
ウ 構造	① 木造 ② 鉄骨造 ③ 鉄筋コンクリート造 ④ その他 ()
エ 築年数	築 [] 年 または [] 年建築

6 自治会町内会のデジタル活用状況について

自治会町内会で導入（活用）しているデジタルツールについて、該当するもの全てに○をしてください。

- ① 役員間でのLINEを用いた連絡・情報発信
- ② 自治会町内会ホームページ
- ③ 自治会町内会のインスタグラム
- ④ 自治会町内会のLINE公式アカウントの開設
- ⑤ 自治会町内会向けアプリの導入（アプリ名： ）
- ⑥ キャッシュレス決済サービスの利用（例：PayPay等）
- ⑦ その他のツール（ ）
- ⑧ 導入していない（理由： ）

7 自治会町内会への加入に向けての取組について

(1) 未加入者（新たに引っ越しをしてきた方を含む）に対する加入の勧誘について、実施しているもの全てに○をしてください。

- ① 訪問して勧誘
- ② パンフレットなどをポストへ投函
- ③ お祭りやイベントのときにパンフレットなどを配布
- ④ 行っていない → (2)へお進みください。
- ⑤ その他（ ）

(2) (1)で「④ 行っていない」に○をされた方にお伺いします。
行っていない理由として該当するもの全てに○をしてください。

- ① 勧誘を行う人手が不足しているから
- ② 学生などの単身世帯が多く、加入に結び付かないと思うから
- ③ 加入に際しては、相手からの申し出が大切だと思うから
- ④ 現状の会員数が適当と思うから
- ⑤ 市役所、区役所が実施してくれているから
- ⑥ その他（ ）

(3) 加入をしない（断られる）理由として聞いている項目全てに○をしてください。

- ① 人づきあいが面倒、おっくうだから
- ② ほとんど家にいない、活動に参加できないから
- ③ 班長や役員をやりたくないから
- ④ 会費を払いたくない、会費の負担が大きいから
- ⑤ 何をしているのか分からない、加入メリットが分からないから
- ⑥ 引っ越し予定があるから、学生又は単身だから
- ⑦ 近所の知り合いが加入していないから
- ⑧ その他（ ）

(4) 自治会町内会への加入に向けて、行政の支援として有効と考えられる項目
全てに○をしてください。

- ① 転入者への自治会町内会活動の周知
- ② 転入者への自治会町内会連絡先の提供
- ③ 地域住民への自治会町内会活動の周知
- ④ 自治会町内会へのマンション建設の情報提供
- ⑤ 不動産、住宅建築業界への協力要請
- ⑥ ホームページ開設などの自治会町内会情報発信の支援
- ⑦ その他 ()
- ⑧ 支援は不要

(5) 加入の勧誘にあたって、課題となっていることがありましたら、ご記入ください。

(6) 加入世帯を増やすため、工夫されていることがありましたら、ご記入ください。

8 自治会町内会の特徴的な活動について

自治会町内会で行っている特徴的な活動がありましたら、ご記入ください。

9 行政からの依頼事項について

(1) 行政からの依頼についてお答えください。

- ① 負担だと感じるものがある
- ② それほど負担ではない → (3) へお進みください。

(2) (1)で ①負担だと感じるものがある に○をされた方にお伺いします。
最も負担を感じるもの1つに○をしてください。

- ① 行政からの情報周知 (回覧・ポスター掲示)
- ② 委嘱委員の推薦
- ③ 選挙 (従事者の推薦・投票所従事)
- ④ 国勢調査 (調査員の推薦など)
- ⑤ 行事の出席依頼
- ⑥ 広報の配布
- ⑦ その他 ()

(3) 行政からの依頼についてご意見がありましたら、ご記入ください。

10 自治会町内会活動に関するご意見などを、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

----- アンケートはここまで -----

【自治会町内会のお役立ち情報】

本市 HP に、自治会町内会への加入促進等に役立つ情報を掲載しています。

◆講習会(事例発表)YouTube 動画(LINE などの情報周知活用方法)

◆活動事例集「ハマの元気印」(過去の様々な事例をご紹介)

◆加入促進チラシ・ポスター(ダウンロードの上ご活用可能!)

本市HP(自治会町内会への加入促進ページ)URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

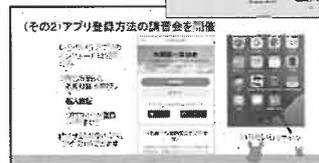
横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



↑二次元コード

是非、ご覧ください!



←事例の一部

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）は、令和7年3月19日に開催2年前を迎えます。これを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」の更なる機運の醸成を図ります。

引き続き、GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えています。ぜひ、ご期待ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！	
・車体広告（ラッピングトレイン）	【運行期間】3月上旬～5月末（予定）
・車内広告（アドトレイン）	【運行期間】2月下旬～3月末（予定）
都心部や地元瀬谷区・旭区をGREEN×EXPOで彩り、祝祭感を演出！	
・カウントダウンボードの設置	【設置期間】3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）
・会場周囲の仮囲いの装飾	【実施期間】3月19日～当面
横浜都心部や会場周辺駅の装飾	
・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、 元町・中華街駅、瀬谷駅等	【実施期間】3月初旬から順次実施予定
・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅	
・階段広告：新横浜駅、馬車道駅	

*詳細は、別添「令和7年3月4日 記者発表資料」をご覧ください。

「GREEN×EXPO 2027」開催まであと2年！ 横浜の街なかを彩り、開催への期待感を高めていきます

令和7年3月19日に、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の開催2年前を迎えます。それを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」のさらなる機運の醸成を図ります。



〈開催2年前限定デザイン〉

1 「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！

横浜市営地下鉄において初のラッピングトレインを運行！その他にも、横浜市内に乗り入れる鉄道各社の車内を「GREEN×EXPO 2027」のデザインで彩り、「GREEN×EXPO 2027」の認知度を高めます。

(1) 車体広告（ラッピングトレイン）

- ・横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）
- 【運行期間】3月上旬～5月末（予定）

(2) 車内広告（アドトレイン）

- ・相鉄線（全編成）、横浜市営地下鉄（ブルーライン、グリーンライン：各1編成）、JR京浜東北・根岸線（1編成）
- 東急線（5編成）、京急線（1編成）、シーサイドライン（2編成）
- 【運行期間】2月下旬～3月末（予定）（各線により時期が異なります）



〈横浜市営地下鉄車体広告イメージ〉



〈車内広告イメージ〉

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！

GREEN×EXPOの地元瀬谷区や旭区、新幹線の発着駅である新横浜駅にGREEN×EXPO仕様のカウンタダウンボード等を設置します。また、開催2年前限定の新たなデザインにより街なかを彩り、開催2年前の祝祭感を演出します。

(1) カウンタダウンボードの設置

- ・瀬谷駅北口広場、三ツ境駅ペDESTリアンデッキ、新横浜駅交通広場
- 【設置期間】3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）



〈カウンタダウンボード 設置イメージ〉

(2) 会場周囲の仮囲いの装飾

- ・GREEN×EXPO 2027の会場となる旧上瀬谷通信施設の工事現場の仮囲いを、市内の中学生がGREEN×EXPOをイメージして描いた絵画やGREEN×EXPOデザインで装飾
- 【実施期間】3月19日～当面



〈仮囲い 装飾イメージ〉

(3) 横浜都心部や会場周辺駅の装飾

- ・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、元町・中華街駅、瀬谷駅 等
- ・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅
- ・階段広告：新横浜駅、馬車道駅
- 【実施期間】3月初旬から順次実施予定



〈馬車道駅 階段広告イメージ〉

2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の概要

開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）
開催期間：2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日）
テーマ：幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域：約100ha（内、会場区域80ha）
クラス：A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
参加者数：1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）



公式マスコットキャラクター
「トゥククトゥク」

©Expo 2027

お問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課担当課長 古市 悟志 TEL:045-671-4866



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



新たなパスポート（2025年旅券）の発給と申請手続等の変更点について【情報提供】

1 趣旨・概要

令和7年3月24日申請分以降、偽造・変造対策を大幅に強化した新たなパスポート（2025年旅券）の発給が始まるとともに、申請手続等が変更されます。申請から交付までの日数や申請手数料が変わるほか、これまでの切替申請に加え、新規申請においてもオンライン申請をご利用いただけるようになります。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 パスポート申請手続等の変更点（令和7年3月24日申請分以降）

(1) 「2025年旅券」の導入

ア 偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給が開始されます。顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

イ 現行、各都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、「2025年旅券」は国立印刷局で集中的に作成された後、各都道府県旅券事務所に配送されます。そのため、パスポート申請から交付までにかかる日数が以下のとおり変更されます。

窓 口	現 行	変更後 (3/24申請分から)
横浜市パスポートセンター (中区・産業貿易センタービル2階)	6日間	9日間
センター南パスポートセンター (都筑区・センター南駅構内1階)	8日間	11日間

※パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。

(2) オンライン申請の利便性が向上

ア 切替申請のみ可能であったオンライン申請が新規申請にも拡充され、ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能になります。オンライン申請をしていただくと、来庁は受取時の一回のみで済みます。（これまでどおり紙の申請書による窓口での申請もできます。）

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

イ オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要になります。

ウ 申請手数料が変更され、オンライン申請の場合は窓口申請に比べて 400 円安くなります。

申請方法		現 行	変更後 (3/24 申請分から)
10年有効 パスポート	窓口	16,000 円	16,300 円
	オンライン		15,900 円
5年有効 パスポート	窓口	11,000 円	11,300 円
	オンライン		10,900 円

横浜市パスポートセンターWEB ページ

2次元コード→



市民局パスポートセンター
担当 田嶋、入江
電話 045-671-9580 /FAX 045-671-9590
メール sh-passport-sb@city.yokohama.lg.jp

3月24日申請分からパスポートが変わります！

1 「2025年旅券」の導入【安全に！】

- (1) **2025年3月24日申請分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」**の発給が開始されます。
- ▶ 現行、申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県に配送のうえ、申請者に交付します。
 - ▶ 顔写真ページが**プラスチック基材**となり、レーザーで印字・印画されます。
- (2) 国立印刷局から配送するため、**申請から交付までの日数が以下のとおり変更**になります。
- ▶ パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。



窓口	現行	変更後（3/24申請分から）
横浜市パスポートセンター （中区・産業貿易センタービル2階）	6日間	9日間
センター南パスポートセンター （都筑区・センター南駅構内1階）	8日間	11日間



横浜市パスポートセンターWEBページ
2次元コード

2 オンライン申請の利便性が大幅に向上【便利に！】

- (1) **ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能**になります。
- ▶ オンライン申請なら、**来庁は受取時の1回のみ**に！
- ※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。
- (2) **オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要**になります。
- (3) 手数料が以下のとおり変更されます。**オンライン申請だと窓口申請に比べ400円お得**になります！

申請方法		現行	変更後（3/24申請分から）
10年有効パスポート	窓口	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年有効パスポート	窓口	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円

問合せ先 横浜市市民局 パスポートセンター
TEL：045-671-9580 FAX：045-671-9590
（平日9：00～16：45）

自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について【情報提供】

1 趣旨

市内3か所、118団体の参加をいただき、自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を実施しました。当日の資料や各事業者の発表等の動画を市Webページに公開をしましたので、お知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。



▲事業者ブースで説明を受ける自治会町内会の様子

3 実施状況の報告

(1) 参加団体等

118団体（参加者数168人）、連携事業者15者

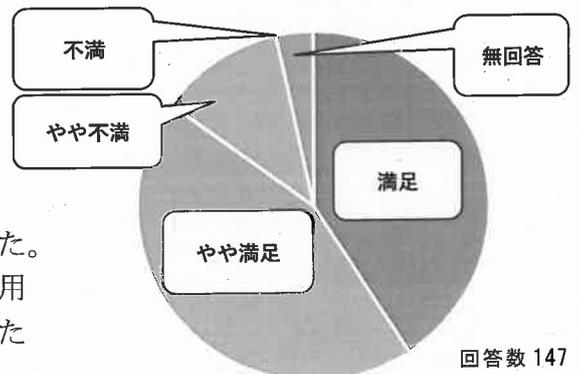
(2) アンケート結果（回収数147）

・展示・相談会の満足度

85%の方が「満足」「やや満足」にご回答いただきました。

・主なご意見

- ・複数の企業からまとめて話が聞けて良かった。
- ・それぞれの特徴はだいたい理解できた。運用方法や費用が様々なので、自分たちに合ったものを探したい。
- ・デジタルと紙の二重管理が必要と思う。



▲展示・相談会の満足度（アンケート結果）

4 当日の資料・動画等

市民局Webページにて、公開をしています。

併せて、自治会町内会向けに、デジタルツール（例：スマートフォンやLINEなど）に関する講習会をしていただける活動団体（費用負担が生じる場合あり）の情報等、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。ぜひご覧ください。



▲自治会町内会DX応援事業Webページ

横浜市 自治会町内会 DX

検索

市民局地域支援部地域活動推進課
担当 松永、石栗
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

「令和7年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について【事業説明】

1 事業の趣旨

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和7年度もこれまでと同様に、継続して実施します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 令和7年度横浜市市民活動保険補償内容（令和6年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 （1名 上限500万円）
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円（180日限度）
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円（90日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000円	手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

4 添付資料

リーフレット「令和7年度横浜市市民活動保険のご案内」



5 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、
 地域ケアプラザ 等

本市ホームページにも掲載します。

※ 令和7年度横浜市市民活動保険事業は、予算案が横浜市会において議決されることが実施の条件となります。

市民局地域活動推進課
 担当 大内、荒木
 電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
 メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために**医師のいる病院**へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則 30 日以内)

事故が発生した場合は、お近くの**区役所総務課**まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「**事故報告書(様式)**」をお渡しします。必要事項を記入し、**書類(下表参照)**と一緒にご提出ください。

保険の対象要件(確認事項)		提出書類の例
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集チラシ・パンフレット等
2	無報酬の活動である	
3	公益性のある活動である	
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ・パンフレット 等
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅～活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図

■ 「**事故報告書**」には、**事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載**していただきます。

■ **市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。**

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

■ **賠償責任事故の場合**は、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意が成立した後にご提出ください。

■ **傷害事故の場合**は、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご提出ください。

■ **請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。**

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。 [トップページ](#) [市民活動保険](#) [検索](#)



Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか?

→市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。

Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか?

→全員の名簿は必要ありません。申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。また、ご提出の際は団体代表者や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

各区役所総務課(課長) 市外局番 045	お問い合わせ・申請先					
	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847-8305 Fax 841-7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
	旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
	泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
	磯子区	Tel 750-2311 Fax 750-2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ヶ谷区	Tel 334-6373 Fax 334-6390
	神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
	金沢区	Tel 788-7705 Fax 786-0934	鶴見区	Tel 510-1653 Fax 510-1889	南区	Tel 341-1224 Fax 241-1151

令和7年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和7年4月1日午後4時～翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。
補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特徴

- 保険料は不要です。
- 事前の登録・加入手続きは不要です。
- 事故発生後に手続きをしていただきます。

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、横浜市が保険料を負担し、保険会社と契約をしています。活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき横浜市と保険会社が審査を行い、要件を満たしていることが確認できた場合に保険金が支払われます。
※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対象

もっぱら市内で、次の**4つの要件を全て満たすボランティア活動**を行う方。

- ① 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動
- ② 無報酬の活動(交通費などの実費の支給を除く)
- ③ 継続的・計画的に行っている活動
- ④ 公益性のある(他人や社会に貢献する)活動

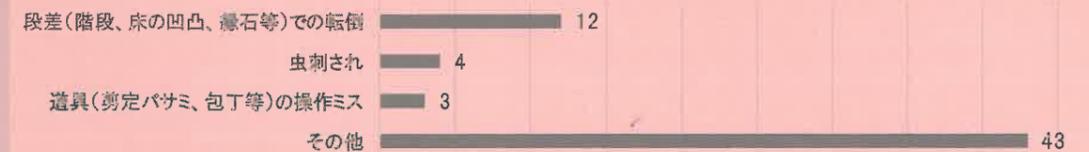
対象となる活動の例は次ページ

※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。

- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との通常考えられる経路の往復途上(国内に限る)
- ・ 活動に必要な会議・会場設営の準備活動、後片付け

事故の原因は?

【傷害事故:令和6年4月～令和6年12月】



負傷内容は?



どうぞ気を付けてご活動ください。

対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災・防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、避難所での配食活動、防犯パトロール 等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止 等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営 等

⚠ 次の活動は対象になりません。(主な例)

- 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの非常勤特別職の地方公務員としての活動(公務災害等の補償があります)
- 学校管理下での活動(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- 単位取得や学習のために行う活動(例:学校の宿題として課された活動)
- 金額にかかわらず、謝金・手当など、労働の対価が支給される活動(交通費・食費などの実費の支給は可)
- 一時的、突発的な善意の行為(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- 互助的な活動(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- 特定の個人や特定の団体の利益のための活動
- 政治、宗教、営利に関わる活動(例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- チェーンソーを使用する森林ボランティア活動(賠償責任事故のみ対象となります)
 - ④ 防災訓練やイベントの参加者、講座の受講者は対象になりません。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - ⑤ 本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - ⑥ 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。

補償内容



賠償責任事故	ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、 法律上の賠償責任を負った場合に 保険金が支払われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。 ※免責金額(自己負担額)5,000円を超える部分について支払われます。		
	区分	保険金額(限度額)	自己負担額
	身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円	5,000円
	財物賠償	1事故 500万円	
保管物賠償	他人の財物に損害を与えた場合 他人からの預かり品や管理している物を滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合		

傷害事故	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷した場合に保険金が支払われます。		
	区分	保険金額	内容
	死亡	1名 500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に死亡した場合
	後遺障害	程度により 1名 20~500万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合
	入院	1日 3,500円(180日限度)	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に入院または通院した場合
	通院	1日 2,500円(90日限度)	※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※医師のいる医療機関で診断・治療を受けてください。
手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円	入院保険金が支払われる場合で、事故の日から180日以内に傷害の治療のために手術を受けた場合(1回の手術に限る)	

※急激かつ偶然な外来事故とは

- 急激・・・原因または結果の発生を避け得ない程度に急迫した状態
- 偶然・・・原因または結果の発生が対象者にとって予知できない状態
- 外来・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(持病等)ではないこと

⚠ 支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通

- 地震、噴火、または津波による事故
- 活動者の故意による事故
- 活動者の心神喪失による事故 等

■賠償責任事故

- 車両の所有、使用、または管理に起因する事故
- 故意又は重大な過失により法令に違反して製造、販売又は提供した物による事故
- 自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損
- 活動者の親族に対する事故 等

■傷害事故

- 熱中症
- 対象者の脳疾患や疾病によるもの
- 細菌性食中毒
- むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足りる医学的他覚所見がないもの
- 自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故
- 重大な過失による事故
- 長時間立って作業をしたことでひざを痛めた 等

自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」を作成し、ホームページに公開しました。

ICTを活用した負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動のデジタル化推進をご検討の際にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容

(1) 自治会町内会の現状（組織数や加入率など）

(2) 事例紹介

事例1 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会 DX の実現に向けて」(LINE を活用した情報伝達)

事例2 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」

（「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布）

事例3 南区 弘明寺公園自治会

「キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減」

（「エンペイ」を利用した会費集金）

(3) 自治会町内会活動への補助制度（主な補助制度を掲載）

4 公開先 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市 自治会町内会への加入促進

検索



←二次元コード

5 その他

データ掲載のみとなりますので、冊子が必要な場合は、お手数ですが、上記ホームページからデータをダウンロードの上、印刷いただくようお願いいたします。

事例1、2については、発表動画を上記ホームページから視聴できますので、ぜひご覧ください。

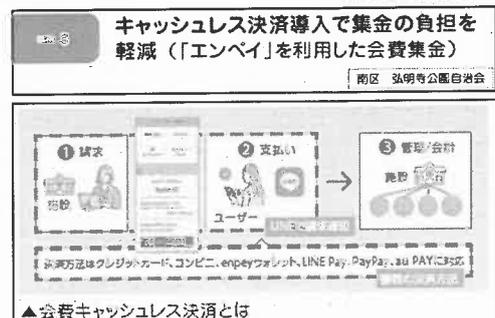
【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、笹尾

電話：671-2317

Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp



<新規事例紹介>





こなちゃん通信 第5号



「港南ひまわりプラン(港南区地域福祉保健計画)」の第5期計画策定に向けた取組や第4期計画の推進に関するさまざまな情報をお届けします。

港南ひまわりプラン推進キャラクター「こなちゃん」



第5期区計画の骨子を紹介します



第5期港南ひまわりプラン(区計画)の策定に向け、今年度は骨子を策定しましたので、その内容をご紹介します。



基本理念

ふだんの暮らしをシェアに

第1期計画から受け継がれている基本理念は継承します。



目標

笑顔でくらするまちをつくろう

出会い、知り合う中で共感し、自分ができることに取り組み、みんながお互いに思いやり、支えあうことができるまちとして「誰もが笑顔で暮らするまち」を思い描きました。



目標達成に向けた
テーマ

4つのアクション



第4期計画で進めた「4つのアクション」によって、人と人との出会い、知り合い、対話する機会を通じて、新たな取組・活動が数多く生まれました。第5期計画においても一人ひとりが実践できる「4つのアクション」を継承し、さらなる発展を目指します。

推進の主な視点



一人ひとりにとって身近な、福祉保健に限らず広い意味での計画となるよう、地域で行われているさまざまな活動が、港南ひまわりプランの取組であることを示しています。



3月8日

元気な地域づくりフォーラム

第5期港南ひまわりプラン(区計画)の骨子を紹介しました

裏面も見てね!



2月19日

令和6年度 第3回 港南区地域福祉保健推進協議会



連合町内会長連絡協議会をはじめ、民生委員児童委員連絡協議会や保健活動推進員会、地区社会福祉協議会分科会など、さまざまな組織・団体の代表者が集まり、「第5期港南ひまわりプラン」策定に向けた区計画の骨子(案)について意見交換を行いました。



第5期港南ひまわりプラン
(区計画)の骨子に
関する内容は、
表面を見てね!



4つのアクション(行動)は、
思いやりがあってこそ
できること
計画の中にも「思いやり」という
言葉があるといいな



目標は
覚えやすく
いいね



区民と行政等が
一緒になって
計画を推進していくことが
伝わるという

5年後、10年後、人口が
減っていく中でどうやって
地域を組み立てていくかを
考えなければならない

いろいろな立場の人を
育てていくことが
安心・安全な
まちづくりに
つながる

港南区は「協働」
という言葉
大事にしている



初開催!

こなちゃんの仲間 パネル展

上大岡駅前mioka 2階通路にて 3/3~3/17まで

今年度の「港南ひまわりプラン応援補助金」活用団体
(11団体)の取組を紹介するパネル展示が行われました。
多くの方が足を止め、パネルを見てくださっていました。

令和7年度の
補助金申請は、
4/30まで
受付中です!



発行: 港南区福祉保健課事業企画担当
〒233-0003 横浜市港南区港南4-2-10
電話: 045-847-8441 / FAX: 045-846-5981



令和7年3月19日

各自治会・町内会 会長 様

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港南区地区委員会
委員長 栗原 敏也
港南区社会を明るくする運動実施委員会
委員長 古屋 文雄
横浜市港南区社会福祉協議会
会 長 荻久保 頼則
神奈川県共同募金会港南区支会
支 会 長 田代 孝之

令和7年度 各種募金・会費の依頼額・目安額について

ようやく寒気和らぐ季節となり、日々ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
常日頃より、各種団体の事業につきまして、ご理解・ご支援をいただき心より感謝申し上げます。

また、各種団体の募金等に対するご協力についても、格段のご配慮を賜りお礼申し上げます。

さて、先般、各種募金企画委員会を開催し、令和7年度の募金・会費額についてご承認いただきました。

これに基づき、自治会・町内会様にご協力をお願いさせていただき令和7年度各種募金・会費等の依頼額・目安額について、別紙のとおり試算いたしましたので、何卒ご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、正式な依頼額・目安額につきましては、4月に開催される各団体の総会で承認された後、各団体の実施時期にあわせて別途お知らせし、お願いをさせていただきます。

(問い合わせ先)

港南区社会福祉協議会

電 話 8 4 1 - 0 2 5 6

令和7年度 各種募金・会費の依頼額・目安額一覧

NO	実施期間	名 称		依頼額 ・目安額	目的・配分先	
①	5月～8月	日本赤十字社会費		200円	国際援助活動や国内の地震・風水害等による救援事業、ボランティアの育成・看護師養成・社会福祉事業の援助等に広く使われます。(8割) 港南区内の災害等救援事業や地域福祉活動・事業への助成、救急法講習会事業等に使われます。(2割)	
②	5月～8月	港南区社会を明るくする運動 実施委員会会費		10円	青少年の非行防止や罪を犯した人達の立ち直りに取り組む更生保護事業団体や港南区社会を明るくする運動のために使われます。	
③	7月～10月	港南区社会福祉協議会 世帯賛助会費		50円	港南区社会福祉協議会が行う地域福祉活動支援、広報啓発事業等に使われます。 例) 地区社協運営費助成、地区社協活動支援事業	
④	10月 ～ 12月	赤い羽根共同募金	一般募金	広域計画分	160円	県共同募金会が県内の高齢者・障害者施設の設備改善や備品整備、障害者地域作業所の運営援助、在宅福祉サービス団体等への活動に配分します。
				地域計画分	105円	港南区社会福祉協議会が、地域福祉事業を推進する施設・団体等へ事業費として配分するほか、区社会福祉協議会が行う広報活動等の事業費に使われます。
			年末たすけあい募金		65円	港南区社会福祉協議会を通じて、申請のあった区内の社会福祉関係団体や地区社会福祉協議会に配分します。
			計		330円	
合 計				590円		

〇〇〇自治会・町内会 会長 様

令和7年度 各種募金・会費の依頼額・目安額試算表

実施期間	募金等の種類		依頼額・目安額	
			一世帯当たりの 依頼額・目安額	一世帯当たりの依頼額 ・目安額×対象世帯
5月～8月	日本赤十字社会費		200円	〇〇,〇〇〇円
	港南区社会を明るくする運動 実施委員会 会費		10円	〇〇,〇〇〇円
7月～10月	港南区社会福祉協議会 世帯賛助会費		50円	〇〇,〇〇〇円
10月 ～ 12月	共同募金	赤い羽根 共同募金	広域計画分 160円	〇〇,〇〇〇円
			地域計画分 105円	〇〇,〇〇〇円
		年末たすけあい募金	65円	〇〇,〇〇〇円
合 計			590円	〇〇〇,〇〇〇円

※令和7年2月3日現在の自治会町内会加入世帯数に基づいて算出しています。

〔算出方法〕目安額＝{自治会町内会加入世帯数(〇〇世帯)－区内生活保護世帯の割合3%}×一世帯当たりの目安額

なお、依頼額・目安額については、区社協賛助会費は6月、共同募金各種募金は8月の自治会町内会加入世帯数に基づいて算出し直します。

令和6年度

データブック港南 公開しました

港南区の現状や移り変わりをわかりやすく紹介しています。

QRコードを読み込んで
ご覧ください！



※令和6年度から紙媒体での発行を廃止し、
ホームページでの掲載のみとなります。



港南区総務課統計選挙係

☎045-847-8308 ✉kn-tosen@city.yokohama.lg.jp

＜令和6年度データブック港南 抜粋＞

区勢

港南区の誕生は昭和44年です。

港南区は、市の南部に位置し、面積は約20平方キロメートル（市全体の約4.5%）で、山地や丘陵地のほか、大岡川や平戸永谷川にはぐくまれた平坦な土地も形成しています。

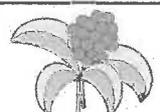
大規模な宅地開発や上大岡駅、港南台駅周辺を中心とした市街化が急速に進み、交通幹線の発達とともに、成熟した住宅都市、生活文化都市として発展してきました。その結果、市街化区域の割合が95.0%で18区中5位、住居系用途地域の割合が88.4%で18区中1位となっています。

区分	単位	港南区	横浜市	18区中順位	基準日
人口	人	212,959	3,767,635	8位	R6.4.1
世帯数	世帯	97,588	1,807,344	9位	R6.4.1
面積	km ²	19.9	438.0	13位	R6.4.1
市街化区域の割合	%	95.0	77.4	5位	R6.3.31
住居系用途地域の割合	%	88.4	57.2	1位	R6.3.31
一世帯あたりの人員	人	2.18	2.08	9位	R6.4.1
人口密度	人/km ²	10,701	8,602	4位	R6.4.1
平均年齢	歳	49.1	47.0	4位	R6.3.31
外国人人口	人	3,472	117,922	15位	R6.3.31
選挙人名簿登録者数	人	180,881	3,136,295	7位	R6.12.2
高齢者人口比率 (65歳以上)	%	29.1	25.0	4位	R6.3.31
昼夜間人口比率	%	81.2	92.5	15位	R2.10.1
自治会町内会数	団体	169	2,827	6位	R6.4.1
事業所数	事業所	5,484	116,479	10位	R3.6.1
従業者数	人	56,316	15,277,783	11位	R5.6.1
公園数	箇所	185	2,728 (県立公園含む)	5位	R6.3.31

*市街化区域とは、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域のこと。

*住居系用途地域とは、都市計画法における用途地域の分類の中で、住居系の分類を合計したもののこと。

駅別1日平均乗車数（令和5年度）（単位：人）			
京急上大岡駅	62,554	地下鉄上永谷駅	16,399
地下鉄上大岡駅	33,191	地下鉄下永谷駅	5,209
地下鉄港南中央駅	9,089	JR港南台駅	27,788

港南区の花 ヒマワリ・アジサイ・キキョウ S54.10月制定（区制10周年）		港南区シンボルマーク 区制25周年を記念して、平成6年に多くの区民の参加と協力により制定されました。	
港南区の木 クロガネモチ H6.10月制定（区制25周年）		地域活動を盛り上げ、応援し、港南区らしい地域づくりを進めるため、平成22年に公募により地域活動応援標語を決定し、ロゴマークを制定しました。	
港南区の鳥 シジュウカラ H6.10月制定（区制25周年）			

令和7年度 横浜市交通安全運動実施計画(案)

自治会・町内会

- 横浜市町内会連合会
- 各区連合町内会

交通安全協会、団体等

- (一財)横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会

女性・青少年団体

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会
- 横浜海洋少年団
- 横浜市健民少年団
- 横浜市子ども会連絡協議会

自動車等関連団体

- 神奈川県二輪車普及安全協会
- (一社)神奈川県指定自動車教習所協会
- (一社)神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- (一社)神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川支部

商工関係

- 横浜商工会議所
- (一社)横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

司法、保護機関・団体

- 神奈川県弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

医師会等

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

労働組合

- 日本労働組合総連合会神奈川連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川連合会横浜地域連合

教育関係機関・団体

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

鉄道関係

- 東日本旅客鉄道(株)横浜保線設備技術センター
- 東日本旅客鉄道(株)横浜駅
- 東京急行電鉄(株)鉄道事業本部運輸計画部
- 京浜急行電鉄(株)鉄道本部施設部
- 相模鉄道(株)施設部
- 横浜高速鉄道(株)運輸部

報道関係

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞社横浜支局
- 読売新聞社横浜支局
- 朝日新聞社横浜総局
- 産業経済新聞社横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞社横浜支局
- 共同通信社横浜支局
- 時事通信社横浜総局

道路管理者

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路(株)東京支社
- 東日本高速道路(株)関東支社
- 首都高速道路(株)神奈川局

その他関係団体

- (公財)横浜市老人クラブ連合会
- (福)横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

官公庁

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市 (順不同)

1 趣旨

令和6年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数 7,263 件(前年比-440 件)、負傷者数 8,321 人(前年比-588 人)で、ともに減少しましたが、交通事故死者数は40人(前年比±0)と、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が 22 人、二輪車乗車中が 12 人と高い割合を占めているほか、年齢別では 65 歳以上の高齢者が関係するものが 18 人と4割以上を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和7年は引き続き、令和4年度横浜市交通安全対策会議で定めた、「年間の交通事故死者数 36 人以下」、「通学路における子どもの交通事故死ゼロ」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、市民の交通安全意識の向上を目指した運動を効果的に推進してまいります。

2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

3 重点事項

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

4 活動推進

- 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯(ハイビーム)の効果的活用
- 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知の徹底
- 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切道における交通事故防止
- 暴走族の追放
- 障がい者(特に視覚障がい者)の交通事故防止

5 年間運動

(1) 各季の運動 (※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。)

名称	実施期間	備考
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	4月6日～15日 4月10日	別に実施要綱を定めます。
夏の交通事故防止運動	7月11日～20日	
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日～30日 9月30日	
年末の交通事故防止運動	12月11日～20日	



横浜市交通安全キャラクター
ルールちゃん まもるくん

横浜市交通安全対策協議会
(事務局)横浜市道路局道路政策推進課 電話045(671)2323

(2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称(スローガン)	実施期間	備考
九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 (自転車も のれば車の なかまいり)	5月1日~31日	別に実施要綱を定めます。
二輪車交通事故防止強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) 暴走族追放強化月間 (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日~30日	
首都圏放置自転車クリーンキャンペーン (ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車) (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日~31日	

(3) 年間を通じて実施する取組(各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象とした、横浜市幼児交通安全教育指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等、児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

イ 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした交通安全教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように呼び掛ける運動の推進
- 体験型の交通安全教室であるスクエアード・ストレイト方式交通安全教室の開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 自転車の乗車用ヘルメット着用の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

ウ その他

- 飲酒運転根絶に向けた啓発の推進
- 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発
- 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発
- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- SNS(X等)、動画等を活用した啓発

6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名称	開催時期	内容等
交通安全功労者表彰式	令和7年 10月下旬(予定)	多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰します。
総会	令和8年 2月(予定)	【協議事項】 ・令和7年度交通安全運動実施結果について ・令和8年度交通安全運動実施計画(案)について

◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい交通ルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や、世代・対象者別の啓発チラシ等を作成し、配布しています。

ルールブックや啓発チラシは、市ウェブサイト(交通安全 横浜市で検索)からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画(YouTube)も公開していますので是非ご覧ください。



(サイクル
ルールブック)



(啓発ポスター・チラシ)



◆ 交通安全動画



(小学生向け交通安全動画)



(ルールとまもるからのちようせんじょう)

※3月下旬頃に公開予定

◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材(DVD)及びパペットの貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

受付方法 電話にて受け付けています。 ☎045(671)2323

対象 横浜市内の団体(保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等)

視聴覚教材(DVD)



パペット



(ルール) (まもる)

令和7年 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期 間

- 1 令和7年4月6日（日）～4月15日（火）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（木）

スロ－ガン



新入学児童・園児を交通事故から守ろう

重 点

- 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 二輪車の交通事故防止



横浜市交通安全キャラクター
ルール

◇◇◇令和6年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	子ども			高齢者	歩行者	自転車 (R6)	自転車 (R5)	二輪車	
	幼児・園児	小学生	中学生						
鶴見区	29	6	18	5	170	110	157	215	157
神奈川区	22	5	13	4	122	86	66	73	126
西区	15	4	8	3	70	73	38	43	84
中区	20	4	10	6	164	131	106	99	142
南区	34	7	18	9	145	87	97	84	145
港南区	21	4	9	8	151	83	74	105	132
保土ヶ谷区	14	1	8	5	140	91	57	52	138
旭区	34	5	15	14	172	141	90	84	183
磯子区	12	2	8	2	92	44	42	57	79
金沢区	27	8	16	3	167	81	95	167	133
港北区	57	19	27	11	152	144	156	173	173
緑区	40	10	20	10	155	99	115	117	121
青葉区	42	8	21	13	201	116	103	120	154
都筑区	37	13	15	9	110	89	85	117	120
戸塚区	29	2	23	4	166	114	89	70	172
栄区	5	0	4	1	53	31	22	28	45
泉区	23	3	12	8	128	64	75	68	118
瀬谷区	21	2	7	12	95	43	63	86	78
横浜市内	482	103	252	127	2,453	1,627	1,530	1,758	2,300
県内	1,416	297	750	369	7,118	3,972	5,002	5,436	5,836

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせたキャンペーンなどの開催により、広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

交通事故死ゼロを目指す日

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、本年は4月10日と9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

(4月10日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等の搭載された、安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発等を図ります。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- 3 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、広報啓発活動を強化することにより、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取組を推進します。

教育関係

- 1 スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための安全点検を実施します。
- 2 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 3 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 自転車や電動キックボード等に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 4 二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課
電話045(671)2323

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



チャイルドシート専用指定
シンボルマーク「カチャビヨン」

内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト



4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って
交通事故を
ゼロにしよう



1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学道路・生活道路における見守り活動や家庭での交通安全に関する話し合いを活発にして、安全で安心して暮らせるまちを目指しましょう。
- 生活道路では、時速30キロ規制やスムーズ横断歩道*などを組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を進めています。

*スムーズ横断歩道とは…速度抑制効果の高い路面を盛り上げた「ハンプ」を組み合わせた横断歩道



歩行者も交通ルールを守ろう

- 横断時の「歩きスマホ」はとても危険です。歩行中はスマホ操作をやめ、周囲の状況に注意を払いましょう。
- 新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。道路を横断するときには、必ず止まり、右、左、右をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。



2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

歩行者優先意識の徹底とながら運転の根絶

- 運転中に横断歩道に近づいたら減速をして、歩行者がいれば一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。
- 運転中のスマホなどの操作は、注意が散漫になり判断力や反射能力を低下させます。運転だけに集中して、周囲をよく観察しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは体格に合わせて

- シートベルトとチャイルドシートは体格に合わせ、正しい姿勢で使用しましょう。
- 6歳以上でもチャイルドシートを使用するなど、身長*などの体格に合わせましょう。
- ベルトは首や腹部に掛からないようにし、腰をしっかり固定させましょう。

*日本自動車工業会や日本自動車連盟においては、身長150cm未満を目安として推奨



3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

ヘルメットは命を守ります

- 自転車や特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)で走行中、万が一、交通事故に遭遇しても、ヘルメットを着用していれば、頭を保護し、死亡リスクを大幅に軽減させることができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを再確認

- 自転車や特定小型原動機付自転車にも交通ルールが定められています。
- 2024年11月1日には、自転車の「ながらスマホの禁止」や「酒気帯び運転に対する罰則」が創設されています。
- 特定小型原動機付自転車では、交通ルールを無視した交通事故が増加しています。
- 最新の交通ルールを正しく理解して、安全で安心な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年4月6日(日)~4月15日(火)

令和7年3月吉日

各自治会・町内会長 様

港南区スポーツ協会

会長 田代 孝之



港南区スポーツ情報誌「レ・スポールこうなん」送付について(ご依頼)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また日頃より港南区スポーツ協会の主旨にご理解・ご協力を賜り有難うございます。

この度、区民の方にスポーツを楽しんでいただくためのスポーツ情報誌「レ・スポールこうなん」No. 37(令和7年度版)を発行しましたので、ご送付いたします。

昨年まで港南区内の各自治会・町内会に配布し各世帯に回覧していただいておりますが、本年より各自治会会長・町内会会長宛に送付させていただくこととなりました。尚、従来通り各自治会・町内会で回覧等をご希望されます場合は、必要枚数を下記にご記入いただき、お手数ですがFAXによりご請求くださいます様、お願い申し上げます。

また、区内の地区センター・コミュニティハウス・地域ケアプラザ等にも置かせていただくことをお願いいたしております。

これからも、区民体育の振興、スポーツを通じた明るく健康な街づくりのためにいっそうの努力をまいりますので、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

連絡先 : 港南区スポーツ協会事務局 TEL 840-3085

事務局長 庄司 勉 事務局次長(広報) 戸部 保

FAX 840-3086 レ・スポールこうなん追加配布請求書

自治会・町内会 必要枚数 枚 〒 -

送付先宛名 様 電話番号

住所

5月末迄にご請求くださいます様、宜しくお願い申し上げます。

レ・スポールこうなん Le sport vol. 37

令和7年度 港南スポーツ教室

各種目で教室を開催していますので、ご興味のある方は問い合わせ先までお願いします。

各種目	対象	開催日時	参加料	会場	問い合わせ
硬式テニス教室(春) 硬式テニス教室(秋)	男・女50人	(春)4月2日~6月4日 (秋)10月1日~11月26日 毎週水曜日(各8回)	各7,000円	日野中央公園	柴田 ☎090-7945-9133
ソフトボール教室	小中学生 高校生 一般	12月14日(日) 9時~15時	(1人につき)小学生500円 中・高校生1,000円 一般1,500円	港南台さえずりの丘公園	庄司 ☎843-5455
ゲートボール教室	男・女 年齢不問	4月~3月 毎週水曜日 (1月・8月は休講)	年間2,000円	港南ふれあい公園	三宅 ☎824-5618
土曜バドミントン教室	一般及び 小学生3年~6年生 合計65名	4月~翌年3月 第3土曜日 (11時~12時50分) 全12回 申し込み締め切り2025年4月9日	一般12,000円 小学生9,600円	港南スポーツセンター	永吉 ☎090-4386-0846
相撲教室	幼稚園以上の 初心者	8月3日(日)・10日(日) 17日(日)・24日(日) 31日(日)	無料	神奈川県教育委員会 文化遺産課収蔵センター 相撲場	倉持 ☎785-8992
卓球教室	男・女	9月1日(月)・8日(月)・29日(月) 10月6日(月)・20日(月) 11月10日(月)・17日(月) 12月1日(月)・15日(月)	6,300円	港南スポーツセンター	酒井 ☎832-3737
ソフトテニス教室	小学生 中学生以上	4月13日(日)・5月18日(日) 6月22日(日)・7月27日(日) 9月23日(祝)・10月5日(日) 11月9日(日)・12月7日(日) 1月18日(日)・2月8日(日) 3月15日(日)	小学生 900円 中学生以上 1,200円	日野中央公園 他	池邊 ☎090-3591-0412
ママさん バレーボール教室	女性 (区内在住者)	毎月第3金曜日(原則) 9:00~11:00 但し8月は休止	1回200円	港南スポーツセンター 第1体育室	佐藤 ☎713-8681

健康 はぐくむ お手伝い みなさまの港南スポーツセンター

SPORTS & COMMUNICATION!

トレーニング室

会費なし!
1回300円
いつでもトレーニング
できます!

詳しくは



公益財団法人
横浜市スポーツ協会
YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

港南スポーツセンター
〒234-0051 神奈川県横浜市港南区日野1丁目2-30
☎045-841-1188

港南スポーツセンター

定期教室

子どもの幼児体操から
シニア向けの健康体操まで
約40教室以上ご用意して
います!

ワンダーレッスン

予約なしで参加できる
ヨガやエアロビクスなど
用意しています!



賛助会員募集

港南区スポーツ協会では、区民体育の振興とスポーツを通じた明るく健康な街づくりを目的とした協会活動の趣旨にご賛同、ご協力をいただける、団体(企業)賛助会員と個人賛助会員を募集しています。
お問い合わせ、お申し込みは下記にて承っております。

- ▶ 団体(企業)賛助会員 1口1万円
- ▶ 個人賛助会員 1口2千円



発行 ● **港南区スポーツ協会** (令和7年4月1日発行)

〒234-0051 横浜市港南区日野1-2-30 港南スポーツセンター内 港南区スポーツ協会事務局
TEL 840-3085 FAX 840-3086

G30のその先へ

ヨコハマ3R夢!



野球

▶ 問い合わせ
高橋 ☎080-5862-0429
HP <http://kounankubaseball.sakura.ne.jp>

第56回 港南区少年野球大会
▶ 日程 2025年5月10日(土)~(土・日・祝)開催
▶ 場所 港南台南公園少年野球場 他 区内球場

2025年 港南区長杯争奪学童軟式野球大会
▶ 日程 2025年6月1日(日)~(土・日・祝)開催
▶ 場所 港南台南公園少年野球場 他

2025年 秋季学童軟式野球大会
▶ 日程 2025年8月31日(日)~(土・日・祝)開催
▶ 場所 港南台南公園少年野球場 他

2025年 三区親善バース旗争奪少年野球大会
▶ 日程 2025年9月~11月(土・日・祝)開催
▶ 場所 港南台南公園少年野球場 他

2025年 港南区シニア軟式野球大会
(還暦・古希・G古希・傘寿各クラス)
▶ 日程 2025年4月~通年(土・日・平日)
▶ 場所 港南台南公園・市営公園野球場 他

2026年 春季港南区民軟式野球大会
▶ 日程 2026年3月22日(日)開始予定
年間リーグ戦(一般・マスターズ)二部制で開催
▶ 場所 俣野公園球場他・市内公園球場

2026年 春季港南区学童軟式野球大会
▶ 日程 2026年3月29日(日)開始予定
▶ 場所 港南台南公園少年野球場 他

みなさまの
ご参加を
お待ちしております



ソフトボール

▶ 問い合わせ 庄司 ☎843-5455

春季ひまわり杯大会
▶ 日程 ● 男子 4月6日(日)より
● 女子 4月27日(日)より
● マスターズ 5月25日(日)より
● シニア 6月22日(日)より
▶ 場所 港南台さえずりの丘公園 ほか

第56回 港南区あすなろ杯 春季大会(中学女子)
▶ 日程 6月1日(日)
▶ 場所 港南中学校 ほか

高森会長杯女子大会
▶ 日程 8月31日(日)より
▶ 場所 下永谷八木中央公園 ほか

秋季区长杯大会
▶ 日程 ● 男子 8月31日(日)より
● 女子 10月19日(日)より
● マスターズ 10月26日(日)より
● シニア 11月2日(日)より
▶ 場所 下永谷八木中央公園 ほか

第57回 港南区あすなろ杯 秋季新人戦大会(中学女子)
▶ 日程 11月30日(日)
▶ 場所 港南中学校 ほか

ソフトボールを楽しみませんか?
ソフトボールチームとして地元での大会に参加してみませんか。審判員の資格を取得して審判として活躍してみませんか。また個人としてもソフトボールを楽しみたい方は、チームを紹介いたしますので連絡をお願いいたします。
教室開催あり ▶ 最終面

ボウリング部

▶ 問い合わせ 田川 ☎080-4948-2388
FAX(事務局)841-1120
笠原 Mail: 2340054tigers@gmail.com

第19回 港南区ひまわり ふれあいボウリング大会
▶ 日程 令和7年8月3日(日)
▶ 費用 2500円(靴代込み)
▶ 場所 上大岡アカフボウル
▶ 対象 54名

第20回 港南区ひまわり ふれあいボウリング大会
▶ 日程 令和8年3月1日(日)
▶ 費用 2500円(靴代込み)
▶ 場所 上大岡アカフボウル
▶ 対象 54名



バドミントン

▶ 問い合わせ 永吉 ☎090-4386-0846

バドミントン大会
▶ 日程
区民大会
第2回 春トリプル大会 2025年4月20日(日)
第84回 春季大会 2025年6月1日(日)
第4回 夏団体戦 2025年8月17日(日)
第4回 冬季大会 2026年1月11日(日)
第23回 新春団体戦 2026年2月11日(水・祝)
▶ 場所 港南スポーツセンター
▶ 対象 区内在住
▶ 費用 個人戦 男子1,500円 女子1,300円
団体戦 男子団体9,000円 女子団体7,800円
混合団体8,400円

港南ジュニアクラブ バドミントンスピリット
▶ 対象 小学1年生~6年生
▶ 日程 毎週月曜日18時~20時
▶ 費用 4,000円/月
▶ 場所 南台小学校体育館

教室開催あり ▶ 最終面

相撲

▶ 問い合わせ 倉持 ☎785-8992

第31回 港南区大会
第22回 マスターズ大会
第3回 シニア大会
▶ 日程 9月28日(日)
▶ 場所 神奈川県教育委員会文化遺産課収蔵センター相撲場
▶ 対象 幼稚園~一般

本連盟が運営する港南相撲クラブでは毎週日曜10時より旧野庭高等学校相撲場で活動しています。経験の有無に関わらず、幼稚園のお子様から成人まで参加できます。見学自由ですのでお立ち寄りください。指導者を目指す方、女子相撲を目指す方、ご相談ください。
教室開催あり ▶ 最終面

バスケットボール

▶ 問い合わせ 小林 ☎090-2734-4057

■セブンスカップ
6月15日(日) 9時~19時
▶ 場所 港南スポーツセンター
■港南区大会
11月16日(日) 9時~19時
▶ 場所 港南スポーツセンター



サッカー

▶問い合わせ 伊藤 ☎090-8772-4193

〈少年の部〉
港南区リーグ戦(5月~10月)
港南区選手権大会(11月~翌年3月)

▶場所 港南台さえずりの丘公園
平戸永谷川遊水地広場
他、区内小・中学校グラウンド
▶対象 港南区サッカー協会
登録チーム
※その他、市・県大会参加・他

〈中学校の部〉
協会会長杯(2月~3月)

▶場所 区内中学校グラウンド・他
▶対象 区内中学校サッカー部
※その他、市大会参加 他



〈社会人の部〉

フレンドリーマッチ(5月~翌年3月)
シジュウカラ(40才以上)(5月~翌年3月)
▶場所 日野南中学校グラウンド(ナイター)
▶対象 港南区サッカー協会
登録チーム他・一般参加可

フットサル大会(4月~年4回)
▶3カ月に1回開催。
詳しくは、Facebookにて

http://m.facebook.com/konan.fa.football
?v=timeline&filter=1&ref=bookmark

- 上記の他にレディースサッカー大会・講演会を開催。
- SHガールズ(小中学生女子)部員募集中。
- 社会人大会参加チーム募集中。

ソフトテニス

▶問い合わせ
池邊 ☎090-3591-0412

ソフトテニス大会
一般・高校生の部
▶日程 8月10日(日)〈雨天中止〉
▶場所 日野中央公園
▶費用 1組 2,000円(高校生は半額)

港南ソフトテニス教室(小学生以上)
▶日程 年間11回 9:00~11:30(雨天中止)
4/13, 5/18, 6/22, 7/27, 9/23
10/5, 11/9, 12/7, 1/18, 2/8, 3/15

▶場所 日野中央公園 他
▶費用 教室詳細▶最終面

バレーボール

▶問い合わせ 佐藤 ☎713-8681

区民バレーボール大会
第87回春季区民大会

ママさんの部
▶日程 5月5日(月・祝)
▶場所 港南スポーツセンター

男子シニアの部
▶日程 5月5日(月・祝)
▶場所 港南スポーツセンター

小学生の部
▶日程 5月11日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

一般男女の部
▶日程 5月11日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

第88回秋季区民大会
ママさんの部
▶日程 10月5日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

男子シニアの部
▶日程 10月5日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

一般男女の部
▶日程 11月2日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

小学生の部
▶日程 11月2日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

▶対象 区内在住、在勤、在学者
▶費用 1チーム 3,000円
▶登録料 1団体年間 1,000円

第8回港南地区大会
ママさんの部
▶日程 令和8年2月1日(日)
▶場所 港南スポーツセンター

小学生や成人ママさんやシニアの方を対象にした大会を春季と秋季に年2回迫力ある大会を開催しています。バレーボールを始めたい方や経験者の方など、参加に興味をお持ちの方はお問い合わせください。

教室開催あり▶最終面

みなさまの
ご参加を
お待ちしております



ゲートボール

▶問い合わせ 三宅 ☎824-5618

第75回 春季区民マスターズ
ゲートボール大会
▶日程 5月9日(金)[予備日13日(火)]
▶場所 港南ふれあい公園

第34回 近隣区親睦交流ゲートボール大会
▶日程 4月8日(火)[予備日11日(金)]
▶場所 港南ふれあい公園

第35回 近隣区親睦交流ゲートボール大会
▶日程 10月7日(火)[予備日8日(水)]
▶場所 港南ふれあい公園

第76回 秋季区民マスターズ
ゲートボール大会
▶日程 10月21日(火)[予備日24日(金)]
▶場所 港南ふれあい公園

春季市民マスターズ
港南区選抜ゲートボール大会
▶日程 令和8年3月17日(火)
[予備日18日(水)]
▶場所 港南ふれあい公園
※オープン参加以外は、いずれも港南区ゲートボール連合に登録しているチーム。



誰でも参加できる ふれあい大会
▶日程 4月22日(火)[予備日23日(水)]
6月10日(火)[予備日13日(金)]
10月28日(火)[予備日31日(金)]
12月9日(火)[予備日10日(水)]
2026年2月17日(火)[予備日18日(水)]
▶場所 港南ふれあい公園

毎週水曜午前9時~11時半までゲートボール教室開催中。(但し8月・1月は休講)初心者大歓迎、男女、年齢は問いません、ご都合の良い時間にお出かけください。用具は用意して有ります。講習会、指導者等講師の派遣についてもご相談ください。教室開催あり▶最終面

ダンススポーツ

▶問い合わせ 飯島 ☎080-9808-1185

第7回港南区ダンスフェスティバル
▶日程 4月6日(日)
▶場所 港南スポーツセンター
▶対象 区民および、ダンススポーツ愛好者

第8回港南区ダンスフェスティバル
▶日程 9月14日(日)
▶場所 港南スポーツセンター
▶対象 区民および、ダンススポーツ愛好者

レクリエーション

▶問い合わせ 安藤 ☎832-2768

こうなん健康塾
▶日程/前期:4月12日(土)~9月27日(土)
(全12回)
後期:10月11日(土)~3月28日(土)
(全12回)

▶場所 港南台コミュニティハウス ほか
▶対象 40歳以上 各期20名

第16回こうなん里山
ハイキング倶楽部

▶日程 5月17日(土)
▶場所 南房総・富山ハイキング

子ども自然体験サークル
「港南ちゃれんじゃーず」

▶日程 2025夏 8月7日(木)~8月10日(日)
2025冬 12月26日(金)~12月28日(日)

▶場所 緑林講堂、野島青少年研修センター、上大岡コミュニティハウス ほか
▶対象 小学2年生から中学3年生

特別企画!
こうなん里山ハイキング倶楽部

~谷川岳天神峠&尾瀬ヶ原ハイキング~
▶日程 10月4日(土)~10月5日(日)

こうなんスキーの会

▶日程/令和8年2月20日(金)夕方発
~2月22日(日)
▶場所/尾瀬戸倉&岩鞍スキー場

初めての方、歓迎!
参加してみませんか!

行きたくてもなかなか
プランを立てるのが大変!
そんなときに活用できるスキーの会です。
お友達と、ご家族で、一人でも参加できます。
初心者向け教室もあります。



港南区スポーツ協会主催事業

事業名	日程	場所	参加料	対象	内容・講師
第4回こども水泳教室	7月21日(月・祝)	米田功スイミングスクール(下永谷)	無料	親子・幼児・小学生 詳細はチラシ、5月広報参照	水泳を色々な動きからアプローチします
第17回 港南区スポーツエンジョイ・フィスティバル	10月18日(土)	県立横浜明朋高校	無料	区民小学生~壮年まで男女参加自由	各種のスポーツ体験記録計測、体力測定
第13回 こども体操教室	2026年1月12日(月・祝)	米田功体操クラブ(下永谷)	無料	親子・幼児・小学生 詳細はチラシ、11月広報参照	トランポリンやマットを使って体を動かします

テニス

▶問い合わせ 大塚T・C ☎833-5123
柴田 ☎090-7945-9133

①男子ダブルス大会
▶日程 6月1日(日)・6月21日(土)
シニア5月10日(土)

②女子ダブルス大会
▶日程10月18日(土)11月3日(月・祝)
シニア11月13日(木)

③団体戦
▶日程9月20日(土)

④ミックスダブルス大会
▶日程令和8年2月28日(土)
3月8日(日)・3月21日(土)

☆会場:日野中央公園
☆参加費:1組5,000円
ただし団体戦は1組8,000円
☆対象:区内在住 在勤 在クラブ

教室開催あり▶最終面

卓球

▶問い合わせ
酒井 ☎832-3737

区民卓球大会
▶日程 秋季 9月21日(日)
春季 令和8年3月15日(日)
▶場所 港南スポーツセンター
▶対象 区内在住、在勤、在学、高校生以上
▶費用 1,000円
▶種目 秋季/男子個人戦・女子ダブルス
初級個人戦(入賞者も可)
春季/男子個人戦・女子ダブルス
初級個人戦
※いずれも予定 季ごとに変更あり

教室開催あり▶最終面



陸上競技

第36回 港南区陸上競技大会
▶問い合わせ 佐藤 ☎070-5461-5599
Mail: jaaf.konan-ku@outlook.jp

▶日程 7月20日(日)
▶場所 三ツ沢公園陸上競技場
▶対象 区内在住、在勤、在学(小学4年生以上)
▶種目 100m、200m、400m、
800m、1500m、3000m、
4×100mリレー、
走高跳、走幅跳、砲丸投、やり投げ
(種別により種目、重量が変わります)
パラ競技者も参加できます。
(車いす種目あります)

第47回 港南区健康ランニング大会

▶問い合わせ
区役所区民活動支援係 ☎847-8395
▶日程 令和8年1月11日(日) ※予定
▶場所 旧野庭中学校及び野庭団地周辺
▶対象 小学4年生以上、但しファミリー
は、小学1~3年生と保護者
▶種目 小学生男女2km、中学生男女3km
一般壮年男女5km(年齢別あり)
ファミリー1.5km

剣道

▶問い合わせ 事務局
(有)真剣堂内
☎844-3981

第56回 港南区剣道大会

▶日程 7月6日(日)
▶場所 港南スポーツセンター
▶対象 区内在住、在勤、在学
▶費用 小・中・高校生 1,000円
大学・一般 1,500円



夏季級位審査会

▶日程 8月17日(日)
▶場所 港南スポーツセンター
▶費用 港南区剣道連盟規定による

港南区支部対抗戦

▶日程 11月23日(日・祝)
▶場所 横浜刑務所内 斉信館道場

令和 7年 3月 19日

各 位

港南保護司会
会長 大木 恵美子

機関紙「更生保護こうなん」第46号について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、港南保護司会は更生保護活動を目的としたボランティア団体であり、犯罪や非行防止、また自立更生の支援など住みよい地域社会のための活動にあたっております。

この度、機関紙「更生保護こうなん」第46号を発行いたしましたので、ぜひ、ご一読いただき、私どもの活動にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局
横浜市港南区社会福祉協議会
〒233-0003 港南区港南4-2-8 3階
TEL 045-841-0256
FAX 045-846-4117

第七十五回神奈川県更生保護大会

日時：令和六年十一月十九日（火）
場所：神奈川県民ホール
○法務大臣表彰
齊藤 陽子

関東地方保護司連盟会長表彰

金澤 範男
吉澤 昌浩

神奈川県知事感謝状

二見 正子

神奈川県保護司会連合会長表彰

龜野 哲也
三瓶 善孝

第七十二回横浜市更生保護大会

日時：令和六年十二月六日（金）
場所：横浜市開港記念会館

横浜市会議長感謝状

西潟 智子

横浜市保護司会協議会会長表彰

龜野 哲也
河合 陽子
大津 政美
佐藤 信彦

平成二十七年九月一日 創刊
令和七年三月一日 発行

発行人 大木 恵美子
編集人 佐藤 信彦

発行所 港南区社会福祉協議会内
印刷所 港南あんざい

港南区下永谷三二二四一九

電話 〇二五六 八四一 〇二五六 八二二 八四九七

○新任保護司

ご活躍を祈念します。

（令和六年四月一日付）
島山 倫加
（令和六年十月一日付）
岡田 純子
西海 秀晃

○退任保護司

長年に渡るご尽力に感謝いたします。

（令和六年十月一日付）
須田 次朗
林 雄三
荒井 隆佑

令和6年度保護司会活動報告

- 4月23日 港南保護司会総会
- 6月7日 第1回地域別定例研修会
- 6月18日 四区合同研修会
- 7月1日 「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ伝達式
- 7月1日 「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン
- 7月9日 新任保護司自主研修会
- 7月23日 「ホゴちゃん」ぬりえ区役所ホールに展示
～26日
- 8月8日 就労支援事業に関わる研修会
- 10月2日 全国更生保護大会
- 10月16日 特別自主研修会視察研修（小田原報徳更生寮）
- 10月27日 まこと寮生との交流会
- 11月2日 「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン
第52回横浜矯正展に参加
- 11月19日 神奈川県更生保護大会（県民ホール）
- 11月27日 薬物乱用防止街頭キャンペーン
- 12月3日 児童支援・生徒指導専任協議会との連絡協議会
- 12月6日 第2回地域別定例研修会
- 12月6日 横浜市更生保護大会（横浜市開港記念会館）
- 令和7年
1月18日 「第74回社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰式
- 18日 港南区更生保護女性会と合同新春のつどい
- 2月4日 薬物乱用防止指導員協議会と合同研修

保護司は犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、法務大臣から委嘱された非常勤・無給の国家公務員です。保護司は、保護観察になった人（対象者）と面接をし、保護観察中の約束事を守れているか、就労の援助、生活状況、本人の悩みに対する相談を行い観察所に報告書を出します。他にも対象者の家に家庭訪問したり、保護司研修、街頭キャンペーン、更生保護女性会・BBS会・関係機関との連携、などの活動があります。ご自分の仕事を持ちながらの保護司活動は、面接だけではないため時間の使い方に工夫と、周囲の理解が必要ですが、仕事以外の社会活動として一人の人間が更生し、社会復帰出来るようお力を貸してください。

◆◆◆編集委員◆◆◆

港南保護司会
◎佐藤 信彦 ○金澤 範男
河合 陽子 安藤 浩美
小山田 亮 齋藤 陽子
関 伸平 柴田 裕二
武田 勇
◎は委員長 ○は副委員長
担当役員…西潟 智子

再生紙を使用しています。



第46号
令和7年3月1日発行
港南保護司会

作文コンテスト表彰式

令和七年一月十八日（土）
十四時～港南区役所六階会議室にて、「第七十四回社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰式が行われ、来賓の方々をはじめ、保護司、更生保護女性会、受賞者ご家族、計八十三名の参加を頂きました。表彰式後に、最優秀会長賞受賞者二名の朗読があり、列席者の方々は感動と、希望の光を見ました。

○港南保護司会 最優秀会長賞

下永谷小学校 六年 山下 真央
「明るい社会を築き上げるために」
※神奈川県更生保護協会
理事長賞受賞

○港南保護司会 優秀会長賞

日野南中学校 三年 高橋 一生
「相互の理解が創り上げる社会」
※神奈川県更生保護協会
理事長賞受賞
日野南中学校 三年 河田陽菜子
「私たちが誤解すること」
※神奈川県公立中学校会長賞受賞

○港南区連合町内会長

連絡協議会会長賞
日野南中学校 三年 龜田 遥希
「未来へつながる活動」

○港南区長賞

永谷小学校 六年 丸田 楓夏
「すべての子どもに教育を」

○港南区更生保護女性会会長賞

南高等学校附属中学校
二年 松尾 香音
「誰かのために変わったなら」
※日本更生保護協会
理事長賞受賞（全国表彰）

○作文の選考について

「第七十四回社会を明るくする運動」作文コンテストには、学校の選考を経て、十七作品が保護司会に届きました。今年度は応募作品数は少なかったのですが、犯罪や非行のない明るい地域づくりについて、日々の生活の中で感じたことや考えたことを書いた作品が多くありました。保護司会で選考し受賞した七作品中、全国入賞作品一点、神奈川県入賞作品が三点ありうれしい結果も追記いたします。

第74回「社会を明るくする運動」作文コンテスト表彰式





明るい社会の実現をめざして

港南警察署長 徳原 太郎

皆様におかれましては、地域社会の安全と安心を支えるため、献身的にご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。

また、旧年中は警察行政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年はSNS等で闇バイトとして勧誘した者を実行役にし、強盗や特殊詐欺等を繰り返す匿名・流動型犯罪グループによる犯罪や、投資詐欺やロマンス詐欺といった新たな詐欺が横行し、治安情勢は未曾有の事態となりました。

昨年、港南区内の刑法犯認知件数も手集計で前年比プラス二百二十件と大幅に増加となり、特殊詐欺も百五十三件、被害総額約二億三千七百万円と増加、投資詐欺やロマンス詐欺は双方合わせ被害額四億九千三百万円と特殊詐欺以上の被害額となりました。このような情勢の中、犯罪や非行を犯した者の立ち直り支援、生活環境の調整、犯罪予防に資する様々な活動にご尽力いただいている皆様には、警察一同、大変感謝をしております。

港南警察署としましては、今年も

皆様と強固に連携を図り、署員一丸となって、港南区民の安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んで参ります。

昨年同様に、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたって

港南保護司会会長 大木 恵美子

今年には巳年ですね。「再生や変化をくり返しながら柔軟に発展していく」と年と言われているそうです。保護司会にとっても、そういう年であってほしいと思います。

受け継いでいくことと、変えていくことを振り分け、会員みなさんが参加しやすい保護司会活動のあり方を模索していきたいと思っております。ですから、みなさんも仕事があるからとか、忙しいからという前に自分が今できること、今は無理でも将来できることを柔軟に考えてください。身体は無理でも、目と足は保護司会に向けていただきたいと思います。

「保護司会活動は楽しくやらなくっちゃ」私の今年のモットーです。

新春のつどい

港南保護司会は新春のつどいを一月十八日、港南区役所内会議室をお借りして、港南区更生保護女性会と合同で開催しました。

下野庭囃子保存会のお囃子と獅子舞演奏で幕開け。

横浜保護観察所長はじめ多くの関係機関の皆様にご出席、ご挨拶をいただき令和七年をスタートしました。更生保護女性会コーラス部の歌が披露されると参加者の皆様も一緒に口ずさみ、和やかな雰囲気の中で閉会しました。

横浜矯正展・更生保護広報活動

十一月二日(土)横浜刑務所・横浜少年鑑別所庁舎前等で「第五十二回横浜矯正展」が開催されました。あいにくの雨模様でしたが、多くの方が来場され各ブースは賑わっていました。

港南保護司会は「ホゴちゃんぬりえコーナー」を中心に更生保護や社会を明るくする運動について親しみやすく広めるブースを出展しました。ホゴちゃん着ぐるみが登場すると子どもたちは大喜びしました。



まこと寮生との交流会

まこと寮施設長 関 伸平

令和六年十二月三日、港南地区センターにおいて、講師に県立精神医療センター医師、青山久美先生にお越し頂き「生徒の思春期と依存症」についてご講演を頂きました。

講演の後には、各グループに分かれてディスカッションを行い、講師と港南区担当青木保護観察官にも参加頂き、活発な意見交換の場となりました。今回は、港南区中学校教諭の方々十四名、保護司八名が参加し大変有意義な研修となりました。ご協力頂いた皆様方に御礼申し上げます。



十月二十七日(日)九時半にまこと寮に集合して準備が始まりました。港南保護司会は大木会長以下四名、協力してくださった港南区更生保護女性会からは笹崎会長以下三名が参加。まこと寮は、施設長以下職員四名、寮生は四名が、調理室・食堂で食材の野菜を切ったり、テーブルごとの皿に分けたり、焼きそば用の麺を温めたりと、一緒に準備に参加しました。

会食は集居室で五人ごとにホットプレートを囲み、和やかな笑顔で短いお礼の言葉とともに「ごちそうさま」の音頭をとってくれた寮生の姿が記憶に残っています。十二時までの短い時間でしたが、温かく家庭的な、とても良い場を設けていただけましたこと、施設長として感謝申し上げます。皆様、ありがとうございます。



薬物乱用防止指導員協議会街頭キャンペーン

十一月二十七日(水)十五時半から港南台駅周辺で、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」および「社会を明るくする運動」の街頭キャンペーンを行いました。

港南台第一中学校、日野南中学校の生徒さんに協力を依頼し、先生方・港南警察署の方、薬物乱用防止指導員あわせて七十三名で実施しました。恥ずかしそうに声をかけグッズを渡していた中学生に地域の方が「ご苦労様」「ありがとうございます」という声をかけてくださいました。犯罪・非行のない地域づくりの活動への第一歩を確信しました。



特別自主研修会視察研修(小田原報徳更生寮)

十月十六日(水)十時に小田原にある更生保護施設「報徳更生寮」を見学しました。

創立百周年を前年に迎えた歴史ある施設で在寮者二十数名に対し、常勤職員七名で対処されていました。自立支援に加え再発防止プログラムやグループミーティングなどを行い、職員の方が祭りなどのボランティア活動を通じて地域貢献もされていました。

印象深かったのは風呂場の清掃が驚くほど行き届いており、日頃の丁寧な指導支援に対する感謝の気持ちの現れのように感じられました。



令和7年3月19日

地区連合町内会長 各位
自治会町内会長 各位

横浜市港南区長 栗原 敏也

令和7年度改選 委嘱委員の推薦について（お礼）

日頃から、港南区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年11月の区連会でご依頼しました委嘱委員の推薦について、ご協力いただき誠にありがとうございました。

次のとおり各委嘱委員の委嘱式を開催いたしますので、ご承知おきいただけますと幸いです。
なお、地区連合町内会長及び自治会町内会長の皆様のご出席は不要です。
ご不明な点がございましたら、各担当までお問合せください。

委嘱委員	委嘱式	委嘱人数（予定）
消費生活推進員	日時：4月9日（水）10時00分～ 場所：港南区役所 6階 601.602 会議室	70名
スポーツ推進委員	日時：4月15日（火）18時30分～ 場所：港南区役所 6階 601.602 会議室	140名
保健活動推進員	日時：4月22日（火）13時00分～ 場所：港南公会堂	139名
環境事業推進委員	日時：4月23日（水）14時00分～ 場所：港南公会堂	150名
明るい選挙推進員	未定	未定

<担当>

消費生活推進員：地域振興課 地域運営推進係（電話：847-8392）
スポーツ推進委員：地域振興課 区民活動支援係（電話：847-8395）
保健活動推進員：福祉保健課 健康づくり係（電話：847-8438）
環境事業推進委員：資源循環局 港南事務所（電話：832-0135）
明るい選挙推進員：総務課 統計選挙係（電話：847-8308）



港南区



第51号 令和7年3月発行

消費生活推進員だより

わたしたち消費生活推進員は、横浜市から委嘱を受けて、「悪質商法」などの被害防止に向けた取り組みや、消費生活に関する高齢者の見守り活動を行っています。



港南区で流行っている!?
気を付けたい悪質商法

安全で快適な消費生活のため、気軽にご相談ください!

港南区消費生活推進員の会 代表 齊藤 陽子

わたしたちは、消費生活に関する地域の見守り活動や啓発活動、講演会などでの学習を通して、消費者トラブルを未然に防ぐ活動をしています。

併せて、横浜市消費生活総合センターや警察、ケアプラザ、他の委嘱委員などと連携して、今後も安全で快適な消費生活の推進に取り組んでまいります。

消費生活に関するトラブルがあったら、一人で悩まずに相談することが大切です。

わたしたち消費生活推進員に気軽にご相談ください!!



消費生活推進員って何をしているの？



地域での啓発活動

自治会町内会館、地域ケアプラザ、地区センターなどで啓発活動を実施しています。



こうなん子どもゆめワールドへの出店

環境にやさしい取り組みとして、フリーマーケットとエコ工作を実施しました。



施設見学

崎陽軒横浜工場を見学し、シウマイの製造工程や駅弁の歴史について学びました。



こうなん子どもゆめワールド HP

横浜市消費生活総合センター

市民のみなさんの安全で快適な暮らしを実現するための拠点施設として、消費生活相談、消費生活情報の提供、消費者活動の支援などを行なっています。契約などのトラブルで困ったとき、まずは、お電話ください！

045-845-6666 平日 9:00~18:00
土・日 9:00~16:45



第26回こうなんファジーバレーボール大会

昨年を上回る42チームが参加し、今回は小学生の部も開催しました。選手の白熱したプレーと会場に響き渡る歓声で、大いに盛り上がりました。また、バレーボール選手との交流会ではプロの“高い壁”が迫力満点と大変好評でした。

選手の皆様楽しくかつ安全に試合に臨んでいただけるよう、審判講習会などを通じた審判技術の向上をはじめ、より良い大会運営となるよう今後も努めていきたいと思ひます。



当日の様子

部門	参加チーム数	部門	参加チーム数
一般男女混合の部	15チーム	ミドルの部	9チーム
一般女性の部	10チーム	シニアの部	5チーム
		小学生の部	3チーム
		合計	42チーム



第46回港南区健康ランニング大会

当日の様子



当日は心配された天気も大会の味方となり、予定通り各種目（一般5km、中学生3km、小学生2km、ファミリー1.5km）が行われ約1,000名のランナーが野庭団地周回コースを走り抜けました。実行委員会が検討を重ねて昨年度の反省点の改善を行い、大会はスムーズに進行し、また多くの来場者の声援であふれ大いに盛り上がりました。

地域住民や事業者の方々にご支援、ご協力をいただき、皆様の記録と記憶に残るような大会にしていきたいと思ひます。

部門	一般の部	中学生の部	小学生の部	ファミリーの部	合計
当日の参加者数	248人	127人	183人	344人(172組)	902人
距離	5km	3km	2km	1.5km	
トップ記録	15分24秒	9分39秒	6分59秒	5分37秒	

表彰の様子



表彰された皆様、おめでとうございます！

令和6年度被表彰者のみなさま

関東スポーツ推進委員協議会表彰

阿部 豊司（日野）

30年勤続スポーツ推進委員表彰（全国）

池田 学（上大岡） 高山 俊治（日野第一）

横浜市スポーツ推進委員勤続20年表彰

福嶋 毅之（上大岡） 原田 浩二（野庭住宅）
 寺澤 広美（笹下） 萩原 文隆（永谷）
 木村 富蔵（野庭団地） 高橋 昭二（芹が谷）
 高綱 文江（野庭住宅） 菅谷 和宏（芹が谷）

◆ 神奈川県 スポーツ推進委員 勤続10年表彰
 ◆ 横浜市 スポーツ推進委員 勤続10年表彰

蒲谷 誠一（上大岡） 関口 道秀（日下）
 佐藤 徳子（上大岡） 大越 重信（日野第一）
 片桐 隆太（大久保最戸） 垣内 武史（港南台）
 高野 次郎（笹下） 堀 勇一（永野）
 松谷 隆（笹下） 佐藤 礼三（野庭住宅）
 梅戸 美和（笹下） 三繩 常一（永谷）
 橋本 潤（笹下） 笹部 孝文（ひぎり）



KONAN

スポーツ推進委員だより

第39号
令和7年3月発行

発行 ◆ 港南区スポーツ推進委員連絡協議会
 事務局 ◆ 港南区役所地域振興課内
 横浜市港南区港南四丁目2番10号
 TEL 045-847-8395
 FAX 045-842-8193

◆◆◆◆◆ 第34期を振り返り、第35期へ ◆◆◆◆◆

スポーツ推進委員はスポーツやレクリエーション活動を楽しむことを目的に、2年を一期として、地域に根差した活動をしています。本紙では第34期（令和5・6年度）の活動報告をいたします。

行動制限が緩和され、コロナ禍前のイベントが全て行えた期となりました。スポーツ推進委員新任研修会、全体研修会、港南区の二大スポーツイベントであるこうなんファジーバレーボール大会（令和6年度：42チーム出場）、港南区健康ランニング大会（令和6年度：902名出走）と多くの皆さんに参加いただきました。また、各地区・地域での様々なイベントの企画、運営に携わることが出来ました。

第35期に向け地域の皆様楽しくスポーツに親しんでいただけるよう努力してまいります。引き続き、皆様のご支援、ご協力、ご参加をお願い申し上げます。

第34期港南区スポーツ推進委員連絡協議会 会長 小室俊博



第34期スポーツ推進委員（全体研修会後期にて）



ラジオ体操は健康第一の要！

モルックに挑戦！

令和6年度 活動報告

5月	●世界トライアスロンシリーズ横浜大会
6月	●関東スポーツ推進委員研究大会
7月	●港南区スポーツ推進委員 全体研修会（前期） ●港南区陸上競技大会
9月	●ファジーバレーボール審判講習会 ●横浜八景島トライアスロンフェスティバル
10月	●こうなんファジーバレーボール大会 ●横浜市身体障害者運動会 ●横浜マラソン2024

11月	●全国スポーツ推進委員研究大会 ●神奈川県スポーツ推進委員 研修会 ●港南区スポーツ推進委員 全体研修会（後期）
1月	●港南区健康ランニング大会 ●横浜市スポーツ推進委員大会
2月	●神奈川県スポーツ推進委員大会
3月	●KONANスポーツ推進委員だよりの発行



各地区の活動報告

上大岡地区



12月7日に上大岡小学校で「第12回上大岡連合グラウンド・ゴルフ大会」が開催されました。6チームの参加で、コロナ前と比較すると小規模開催でしたが、青空の下、参加者の笑顔が光っていました。なんとノホールインワン賞、個人優勝ともに小学生でした。来年も12月に開催予定です。幅広い年齢層の参加を楽しみにしています。

大久保最戸地区



大久保最戸地区では、毎月の「さわやかスポーツ」が恒例です。種目は卓球、バドミントン、フジパレーボールで、多い時は30人を超える参加があります。11月は地区外からの参加もあり、レベルに合わせソフトパレーとフジパレーのハイブリッドで実施しました。毎月第2日曜日に桜岡小学校で活動していますので、ぜひ、皆さんお気軽にご参加ください。

笹下地区



笹下地区では9月に三代目ポッチャ大会を開催しました。地区でのポッチャ大会の開催は初めてでしたが、小さなお子様からご年配の方、障がいのある方も参加してくださり、沢山の笑い声や応援の声も響き渡り、想像以上に楽しく盛り上がった大会となりました。この大会をきっかけに、来年に向けてすぐに練習を始めた町内会もあり、大変うれしく思います。

日下地区



10月12日に連合主催の「あそびの広場」を日下小学校で開催しました。校庭にはいくつものゲームを設けたほか、日下地区スポーツ推進委員は体育館にポッチャコーナー（ミニコート2面）を準備しました。子どもたちや親子連れで賑わっており、ボールに初めて触れる方にもルールを説明しながらゲームを行うことで、楽しい体験となりました。

日野地区



広い公園を覆うようにたくさんの鯉のぼりが泳ぐその下で、日野連合こども祭りが4年ぶりに行われ、多くの子どもたちや家族連れで賑わいました。日野地区スポーツ推進委員はラダーゲッター、グラウンド・ゴルフ、輪投げ、ナインゲット、けん玉と5種類のスポーツコーナーを担当しました。復活したのでまた毎年春に行われます、新たなさわやかスポーツを取り入れていきます。

日野第一地区



11月17日に「スポーツフェスタ2024」を開催しました。ストラックアウト・ラダーゲッター等の6種目を用意し、今年初のスタンプラリーやその賞品の効果もあり、200名を超える参加者で大いに盛り上がりしました。モルック初体験のご年配の方が小学生からルールを教えてもらったり、グラウンド・ゴルフのベテランがクラブ捌きを子どもに指導したりする等、世代を超えた交流もみられました。

港南台地区



港南台地区では、10月15日に第100回港南台連合ソフトボール大会が晴天の元、開催されました。今回の参加者は各自治会でチームを組み10代から80代までの老若男女の6チームでグラウンド二面で行いました。2年連続優勝はとて難しく今年も熱戦でした。自治会毎にTシャツを揃えチームワークも生まれ親睦も深まりとても良い大会になったと嬉しく思います。

永野地区



永野地区では、スポーツ推進委員主催の春（初夏）と秋（晩秋）の年2回のウォーキング、スポーツ体験会（夏）、ソフトボール大会（秋）を開催しました。昨年度は雨天中止としたソフトボール大会は前夜からの雨のためグラウンドは不良な状態でしたが、参加チームの助けをいただきながらグラウンド整備し、予定通り実施することができました。

野庭団地地区



11月3日に野庭団地地区スポーツ推進委員の活動として、グラウンド・ゴルフを開催しました。前日まで大雨で開催が心配されましたが、当日は校庭のコンディションは最高となり、快晴のもと心地よい競技が進められました。各選手はゴルフボールの行方を真剣に追いながらも、楽しい会話をしながらの親睦を深める一日となりました。

野庭住宅地区



野庭住宅地区では、野庭住宅設立50周年記念で、9月に連合自治会主催の「秋のふれあい祭り」で打上げ花火や、10月に第4自治会主催の秋祭りで龍王太鼓をする等、地域の二大行事に参画しました。また、12月には第25回グラウンドゴルフ大会を主催し、節目の大会として、表彰対象を増やすなど内容で企画しました。

下永谷地区



下永谷地区では以前からグラウンド・ゴルフ大会を開催してきましたが、11月16日で第20回を迎えました！当日は小学校6年生から99歳(!)の方までご参加いただき、世代や町内会・自治会の枠を超えて、楽しい1日となりました。また、第20回を記念して、8ホールを20打ちちょうどで回った方にも、豪華賞品を進呈しました。

永谷地区



永谷地区では、連合を挙げてのイベント「親子で遊ぼうポッポに乗って」を開催しています。青少年指導員、子供会、スポーツ推進委員が中心となって、年齢を問わず参加できるイベントです。今年は11月23日に開催し、晴天のもと83太郎も参加して、子どもとその保護者合わせて200名を超える地域の方々に喜んでいただけるイベントとなりました。

芹が谷地区



6月22日に芹が谷南小学校体育館で「芹が谷連合第3回ポッチャ大会」を開催しました。今年は芹が谷地区の7自治会町内会、芹が谷ケアプラザ、港南区社会福祉協議会、港南区役所、芹が谷やまゆり園から、20チーム、総勢70名が参加して熱戦を繰り広げました。ポッチャは、小さいお子さんからお年寄りまで一緒になって楽しく競い合えるスポーツです。

ひぎり地区



12月14日に小学生ドッジビー大会と大人向けのフジパレーボール大会を開催しました。小学生は54名の参加で低学年と高学年でそれぞれチーム分けを行い元気いっぱいプレイしてくれました。大人は35名8チームの参加で、歓声と笑顔の中怪我もなく無事にイベントを終えることができました。スポーツの楽しさを共有することができた一日でした。



日野南地区



10月13日に日野南小学校にて連合自治会主催の「第5回日野南スポーツフェスタ&第3回キャンドルナイト」を開催しました。体育館ではカローリング・ポッチャ・剣道を、校庭ではサッカーのミニゲーム・野球のストラックアウトやグラウンド・ゴルフの体験会を、夕方からはキャンドルナイトなどを行い、小学生を中心に約400名の参加がありました。

中学生ボランティアが小学生を強力サポート！ 「港南ひまわりリンピック2025」を開催！

- ・2月22日（土）にふれあい公園にて開催
- ・3歳から小学生までを対象に、事前申込枠500名&当日枠100名
- ・体を動かして楽しむ10種目を用意。6種目体験で参加賞がもらえる
- ・午前10時～午後3時までの間の好きな時間に参加できる自由な仕組み



中学生ボランティアは赤いベストを着てお手伝い フリースローでナイスシュートっ！



強烈キックで段ボールをぶっ壊せ！ 地面に投げる安全なダーツ ランダムに落ちる棒をキャッチ！

※写真は2024年のものを使用しています。

2500円 アホト	アキムロ フリスロー
200円 ぶっ壊せPK	2500円 フリスロー
1000円 モルック	1000円 ランダムに落ちる棒
1000円 ランダムに落ちる棒	1000円 ランダムに落ちる棒

我々のスキルアップに努めています！

今年は実地を重視して12月8日（日）にポッチャ研修を全体で実施しました。審判ができるまで理解してもらおうと研修を企画、実施しました。これからもこのような形でスポーツだけでなく様々な取り組みの中から、青少年指導員としての活動に活かせるような研修を実施できたらと思います。

また、救急救命などの緊急時や災害時に役立つ研修も実施しております。



ポッチャ研修を実施しました！

5年ぶりの横浜市でのひまわり生活体験交流に参加してきました！

7月31日（水）から8月2日（金）の3日間、共にひまわりをシンボルとする宮城県大崎市と港南区の交流事業が横浜市で実施されました。両都市合わせて39名の子どもたちが参加し、青指からも数名が引率スタッフとして参加しました。

私は初めての参加で、子どもたちとの接し方に若干の不安はありましたが、それはすぐに解消されました。子どもたち同士も地域の垣根はすぐになくなり、活動中だけでなく部屋でも和気あいあい！

私も本当に楽しい3日間を過ごさせていただきました。

食事班のみなさんが用意してくれた食事はとても美味しく、行動予定にも配慮されていて、共通の楽しい思い出となりました。ありがとうございました。（永谷地区：本園）



港南消防署の前で集合写真！



キャンプファイヤーの様子

2024年度こんな活動をしました。

港南区青少年指導員活動スケジュール

2024年	2025年
4月～ 青少年指導員と中学校生徒指導専任教諭との交流会	2月2日 全体研修会(救急救命講座)
7月～9月 社会環境実態調査	2月22日 ひまわりリンピック2025
7月20日 全市一斉統一行動パトロール活動	3月9日 横浜市青少年指導員大会【関内ホール】
7月31日～8月2日 ひまわり生活体験交流	
9月14日 横浜市青少年指導員研修会【泉公会堂】	
11月 全市統一行動キャンペーン	
11月2日 こうなん子どもゆめワールド2024「チャレンジ・ザ・ゲーム」【中止】	
11月10日 神奈川県青少年指導員大会【相模原南市民ホール】	
12月8日 全体研修会(ポッチャ)	



令和6年度表彰、顕彰者(敬称略)

受賞おめでとうございます。益々のご活躍を祈念しております。

神奈川県青少年指導員表彰

(2024年11月10日、相模原南市民ホール)
半 裕司(大久保最戸地区)、田島 力(永野地区)

神奈川県育成活動推進者表彰

(2025年2月11日、神奈川県立青少年育成センター)
伊藤 美樹(港南台地区)、田代 宏美(港南台地区)

横浜市青少年指導員永年勤続顕彰

(2025年3月9日、関内ホール)

35年顕彰 ※勤続36年～39年の方も対象
小林 俊正(永野地区)

25年顕彰 ※勤続26年～29年の方も対象

堀越 厚男(上大岡地区)、福嶋 義弘(上大岡地区)、
穂永 進(日野第一地区)、中村 久枝(野庭住宅地区)、
佃 光義(下永谷地区)

20年顕彰

中村 元(芹が谷地区)

15年顕彰

大鷹丸 勇人(笹下地区)、手塚 一幸(笹下地区)、
中村 峰生(野庭団地地区)、森田 邦夫(日野南地区)

10年顕彰

山野井 功剛(日野第一地区)

広報部会員のつばき

・青指だよりクイズ:さて、記事の中で「笑顔(えがお)」という言葉は何回でてきたでしょうか?正解はこのページの1番下に記載しています【青指まにあ】
・はとバスでバスガイドをしています。大岡川クリーンアップや夏祭りのお手伝いに参加した際、地域の方々と交流を深めることが出来ました。今後も老若男女問わず、人々との繋がりを大切に、港南区を盛り上げていきたいです。【ちゃんかな】
・大谷語録「成功するか、失敗するとかは僕には関係ない。それをやってみることの方が大事」素晴らし

言葉です。青少年の皆さんは、この言葉をかみしめて、イベントのボランティアにも是非参加してください。【ハマのイクちゃん】
・港南区で青少年指導員が活動を始めて55年が過ぎ、活動を記録してきた「青指だより」も44号となりました。半世紀の変遷をたどると、ナイトウォークなどウォーキング主体のPhase1、港南区の公園をめぐり遊具を提供した野遊びがPhase2、Phase3はスポーツ競技を主体の事業と変化しています。今後も青指の変遷を記録します。【福助】

港南区青少年指導員協議会情報のURL

港南区青少年指導員協議会 横浜市港南区

https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/kosodate_kyoiku/ikusei/seisi.html



港南区

青指だより No.44

第44号 2025.03.19 発行
発行 港南区青少年指導員協議会
事務局 港南区地域振興課青少年育成担当
(TEL.045-847-8396)
編集 港南区青少年指導員協議会広報部会



港南区青少年指導員協議会 役員ご挨拶

会長 穂永 進

青少年指導員(以下、青指)は、港南区に約130名おり、地域で行事の開催や運営協力、他に各種団体の構成員になり青少年の健全育成に寄与しています。



現在、少子化とともに教育機関や家庭におけるデジタル化推進など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。いじめや

自死、虐待などは周りが気づいてあげなければならない問題です。

さて、行事の中で青指は、挑戦すること、お互い協力し合うこと、弱い子の面倒をみることなど、社会生活の一步を教えることが役割であり、「未成年から成人への後押し」まさに、これが青指の役割だと思います。

今後は他団体との連携もさらに必要になることでしょう。その中で、地域で期待される青指であればと思います。

副会長 荒井 早苗

コロナ禍が明け、活動の原点である「集う」ことも向かい合って「言葉を変え合う」こともできるようになりました。会うと笑顔になれる、楽しい気持ちが湧いてくる、そんな活動を通して子どもたちと共に笑い合っていきたいと思います。これからの活動が、笑顔に出会える日々のきっかけとなりますように・・・。



副会長 吉田 とも子

今期より副会長を務めております。港南区青少年指導員の皆さまと共に、より充実した活動ができますよう微力ではございますが、精一杯力を尽くしてまいります。

私自身、常に笑顔でいることをモットーにしておりますが、私に関わる子どもたちの、純真で輝くような笑顔を護れる存在でありたいと、願ってやみません。





上大岡地区

横浜の副都心の一つ上大岡で地域の将来を担う子どもたちが健やかに育つよう、「大岡川クリーンアップ」「祭りや盆踊り」「ランドゴルフ大会」など数々の事業を通じて応援しています。

大岡川クリーンアップ

大久保最戸地区と共に毎年、大岡川の清掃を行っています。春は川掃除と上大岡地区子ども会が花植え、秋は大久保最戸地区の子ども会が花植えをしています。また、大岡川の環境保全のため啓蒙ポスターを掲示しています。



大久保最戸地区

子どもたちを見護る、我らは頼れる地域のサポーター!!

我々、大久保最戸地区は、「さつき台」「大久保中」「大久保西」「最戸町」の4つの自治会からなる地区です。各町内の自治会のイベントも多く、子どもたちと接する機会がある中、仕事と家事とを両立しながら子どもたちの笑顔のために頑張っています。子どもたちの笑顔は「宝物」です。その笑顔に我々青指は、元気、パワーをもらっています。子どもたちの成長を見護りながら、自分らしく大きく羽ばたいてくれることを、いつも心から応援しています。



笹下地区

走るかるた大会

港南歴史協議会が作成した「ふるさと港南の歴史かるた」。その歴史かるたをA3サイズに拡大しグラウンドに広げて、子どもたちが走って取りに行くかるた大会です。

読み札の解説を交え、港南区の歴史を学びながら1月の寒空の下でも元気いっぱい駆けまわった子どもたち。年々参加者も増え、わいわい楽しく交流しています。



日下地区

日下遊びの広場は大人も子どもも楽しめるお祭り！くじ引き・ヨーヨー釣り・スーパーボールすくいなど、いつの間にかみんな笑顔になっています！

会場は日下小学校の校庭で同時開催のポッチャ体験会も好評です！体験会は年に2回ほど行われますが、老若男女楽しめるのが魅力！もっとやりたい！という声が聞こえてくるイベントです！



日野第一地区

11月17日にスポーツフェスタを開催しました。同じ地区団体との共同で実施され、ランドゴルフ・モルック・ストラックアウトやアクアシー等、沢山のゲームを体験することができます。

当日は、大人も子どもも参加された地域の方たちが、真剣にプレーしながら楽しんでいる姿を見ることが出来ました。



港南台地区

ことしも港南区最大規模の「港南だいいんごう自治会夏まつり」での出店です。まいとなんです、港南台地区は当然のこと、いろんな地域から、たくさん子どもたちが連れだって来てくれます。数えきれないえがおでいっぱいになる、本当に幸せな時間です。赤ちゃんにはまだ早いですが、「将来の」おきゃく様として、笑顔の連鎖は続いていきます！

港南区青少年指導員協議会 各地区活動紹介

笑顔あふれるまちづくりを支援しています



下永谷地区

下永谷をこよなく愛する私たち11名で、仲よく無理なく、前向きに活動しています。メイン行事は、通算34回を誇る「下永谷の昔を歩く会」で、今年は下永谷と勝海舟の関わりを探りながら、ゆかりの場所を歩き、楽しいクイズ大会も。毎年新しいテーマとコースで実施しています。子どもたち、そして、みんなの笑顔のため頑張っています。



ひざり地区

地区のイベントとしては、ひざり連合自治会の子ども部会やスポーツ推進委員と連携して、「ポッチャ大会」「ファジーバレーボール大会」等を行っています。いい汗をかきながら、チームワークを育めますので、多くの子どもたちに参加してもらいたいです。子どもたちの笑顔が私たちの元気の源です。



永野地区

1 「磯子七福神めぐり」は、毎年1月第1日曜日（三が日に当たる場合は翌週）に開催しています。

新年の輝かしいスタート、無病息災、寒さにも負けず、運動や仲間との親睦を深めようため開催します。

2 「上永谷ふれあいウォーキング」は、毎年3月最終の日曜日に開催しています。

花の便りに心はずませる頃、地域を知り、歩く楽しさを感じてもらう機会として開催します。



永谷地区

子ども会の方々と協力しながら11月23日に『親子で遊ぼうポッポに乗って』、12月7日には久しぶりに『焼き芋＆豚汁会』を開催しました。どちらのイベントも天候にも恵まれ、多くの親子に参加していただき大盛況のうちに終えることが出来ました。

2月8日に開催の『遊びの達人』も、引き続き盛り上げました。



野庭団地地区

地域とのコミュニティーを大切に!

野庭団地地区は、連合自治会や地区センターなどの各イベントに、連携して参加しています。メンバーは、無理せず、楽しみながら活動することを信条として、地域の子もたちから大人までの多くの方々と交流を持ちながら、地域の活性化と賑わい向上に向けて元気に活躍しています。



芹が谷地区

芹が谷地区のメインの活動は小学校高学年を対象とした稲作農業体験学習です。場所は舞岡公園「小谷戸の里」。地区内の二つの小学校に募集チラシ配布を依頼し、応募のあった10名前後の子どもたちを連れて行きます。大体月一回の開催で、5月の代かき、田植えにはじまり、案山子作り、稲刈り、脱穀を体験し、収穫した餅米で2月に餅つきして食べます。一番の楽しみは、期間中2回実施される公園内で採れた野菜を使った炊き出しの昼食です。悩みのタネは送迎車の慢性的な不足。車で参加できるボランティアの方、大募集です!



野庭住宅地区

50周年を迎えた野庭住宅。2025年秋、大規模なふれあい祭りを行いました。打ち上げ花火では青指として怪我や事故のないよう、細心の心構えで立ち合わせていただきました。

子どもフェスタではモルック体験コーナーのお手伝い。これからは更に笑顔で楽しんでいける新しいイベント発掘を目指し、真心をもって取り組んで参ります。



日野南地区

日野南地区の代表的なイベントとしては、日野南連合町内会との共催で近隣地域住民との交流を目的として日野南小学校で開催される「地域合同お楽しみ会」です。青少年指導員は、スポーツ推進委員と一緒に、松飾りやしめ縄などを燃やす「どんど焼き」と羽子板や独楽回しなどの「正月遊び」を行い、好評を得ています。

